

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(2/4)</p>	<p>比較対象外</p>	<p>第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (7/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1243 255 1800 718"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備位置</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力系統</td> <td>電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> </tr> <tr> <td>冷却水系統</td> <td>冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> </tr> <tr> <td>圧力系統</td> <td>圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> <td>圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 手順は「1.3.1 監視用モニタリング装置機能喪失時の手順等」にて整備する。 2. 手順は「1.3.2 監視用電源機能喪失時の手順等」にて整備する。 3. 手順は「1.3.3 監視用電源機能喪失時の手順等」にて整備する。 4. 電力系統用設備として取り扱われる設備の位置。 a. 当該系上に備わっている重大事故等対処設備 b. 当該系に備わっている重大事故等対処設備 c. 自主防衛として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備位置	整備する手順書	手順の分類	電力系統	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備位置	整備する手順書	手順の分類																						
電力系統	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	電力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁																						
冷却水系統	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	冷却水系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁																						
圧力系統	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁	圧力系統用モニタリング装置 監視用モニタ 監視用電源 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁 2次母線設備（潮流制御）配管・弁																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (3/4)
 (高圧溶融物放出及び格納容器雰囲気直接加熱防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止及び格納容器雰囲気直接加熱防止	-	1. 正圧確保の確保による追加措置がしき	追加措置がしきにより（冷却回路を確保する手順） 大規模損壊時に対応する手順	中心の新しい機器が変更した場合に対応する追加手順書	

以下欄は実機対応策本館に使用する可搬型設備による対応策を中心とした手順書及び当該手順書に実施する設備を示す。

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)
 (蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
蒸気発生器伝熱管破損	-	1. 正圧確保の確保による追加措置がしき	追加措置がしき 蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の新しい機器が変更した場合に対応する追加手順書	
インターフェイスシステムLOCA	-	1. 正圧確保の確保による追加措置がしき	追加措置がしき インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の新しい機器が変更した場合に対応する追加手順書	

以下欄は実機対応策本館に使用する可搬型設備による対応策を中心とした手順書及び当該手順書に実施する設備を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)

(原子炉格納容器の破損防止、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
原子炉格納容器の破損防止	-	蒸気発生器伝熱管破損時の対応	蒸気発生器伝熱管破損時の対応 主蒸気流がし安全弁 主蒸気系 配管・クランチャ 主蒸気流がし安全弁透過し弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント）「圧水ストレージ-1」
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	蒸気発生器伝熱管破損時の対応	蒸気発生器伝熱管破損時の対応 主蒸気流がし安全弁 主蒸気系 配管・クランチャ 主蒸気流がし安全弁透過し弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 炉内保護装置電式高圧電源設備 ②③ 常設代替直流電源設備 ②③ 可搬型代替直流電源設備 ②③ タービンバイパス タービン制御系	重大事故等対応設備 自立型設備	非常時操作手順書（軽微ケース）「原子炉建屋制御」等
	-	蒸気発生器伝熱管破損時の対応	HPCS注入設備等	重大事故等対応設備	自立型設備
	-	蒸気発生器伝熱管破損時の対応	原子炉建屋ブローアウトハナル ②④	重大事故等対応設備	自立型設備

②①：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ②②：ADS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停水失効時に発電用原子炉を隔離するための手順等」にて整備する。
 ②③：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整理する。
 ②④：原子炉建屋ブローアウトハナルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (8/8)
 (原子炉格納容器の破損防止、蒸気発生器伝熱管破損発生時、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
原子炉格納容器の破損防止	-	蒸気発生器伝熱管破損時の対応	蒸気発生器伝熱管破損時の対応 追加措置 1. 蒸気発生器伝熱管破損時の対応 2. 蒸気発生器伝熱管破損時の対応	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント）「圧水ストレージ-1」
蒸気発生器伝熱管破損発生時	-	蒸気発生器伝熱管破損時の対応	蒸気発生器伝熱管破損時の対応 追加措置 1. 蒸気発生器伝熱管破損時の対応 2. 蒸気発生器伝熱管破損時の対応	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（軽微ケース）「原子炉建屋制御」等
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	蒸気発生器伝熱管破損時の対応	蒸気発生器伝熱管破損時の対応 追加措置 1. 蒸気発生器伝熱管破損時の対応 2. 蒸気発生器伝熱管破損時の対応	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（軽微ケース）「原子炉建屋制御」等

②①：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整理する。
 ②②：重大事故等対応策において用いる設備の分類
 ②③：当該系に適合する重大事故等対応設備 ②④：当該系に適合する重大事故等対応設備 ②⑤：当該系に適合する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/9) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管</td> <td>残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管</td> <td>残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管</td> <td>残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電線の確保に関する手順」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順」【解釈】(1) 項を満足するための代替排水(措置) ※5：残留熱除去系(残圧注水モード)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は減速としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」	残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」	残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」	残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/22) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備名称</th> <th>整備する手順</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>非常時操作手順書</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別)</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管</td> <td>残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別)</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>非常時操作手順書</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別)</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管</td> <td>残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別)</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>非常時操作手順書</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別)</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管</td> <td>残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1</td> <td>非常時操作手順書(設備別)</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>残留熱除去系(残圧注水モード)</td> <td>非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等</td> <td>設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 電線の確保に関する手順」にて整備する。 ※2：重大事故等取組において用いる設備の分類 ※3：当該表に適合する重大事故等対処設備 ※4：自立的対応として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	対応手段	対処設備	設備名称	整備する手順	手順の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																																																																																	
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等																																																																																																	
		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」																																																																																																	
		残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」																																																																																																	
残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等																																																																																																	
		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」																																																																																																	
		残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」																																																																																																	
残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等																																																																																																	
		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」																																																																																																	
		残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる残圧注水」																																																																																																	
分類	対応手段	対処設備	設備名称	整備する手順	手順の分類																																																																																																
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	非常時操作手順書	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系配管	残留熱除去系配管(配置・弁・ストレーナ) ※1	非常時操作手順書(設備別)	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																
		残留熱除去系(残圧注水モード)	残留熱除去系(残圧注水モード)	非常時操作手順書(標準ベース) 「水位維持」等	設備及び設計基準事故等に対処する運転手順書																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 赤字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.7表(2/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (6/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

項目	機軸機軸の設置位置	設備の名称	設備の仕様	整備する手順書	手順の分類
サポート系設備	1次冷却材喪失事象発生時	可搬型大型ポンプ#4	可搬型大型ポンプ#4 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#4 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#5	可搬型大型ポンプ#5 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#5 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#6	可搬型大型ポンプ#6 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#6 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#7	可搬型大型ポンプ#7 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#7 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#8	可搬型大型ポンプ#8 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#8 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (7/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

項目	機軸機軸の設置位置	設備の名称	設備の仕様	整備する手順書	手順の分類
サポート系設備	1次冷却材喪失事象発生時	可搬型大型ポンプ#4	可搬型大型ポンプ#4 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#4 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#5	可搬型大型ポンプ#5 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#5 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#6	可搬型大型ポンプ#6 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#6 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#7	可搬型大型ポンプ#7 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#7 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備
		可搬型大型ポンプ#8	可搬型大型ポンプ#8 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	可搬型大型ポンプ#8 ポンプ容量：約1000t/h ポンプ圧力：約1.5MPa ポンプ電圧：約400V ポンプ材料：ステンレス	サポート系設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (4/8)
 (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	初心の新しい状態及び炉心冷却設備の動作に関する運転手順書 S/A作成*
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
全炉心停止状態	全炉心停止状態	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	初心の新しい状態及び炉心冷却設備の動作に関する運転手順書 S/A作成*
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書	

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
全炉心停止状態	全炉心停止状態	電動機駆動ポンプ*	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		復水ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		蒸気発生装置	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		電動機駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生蒸気発生による炉心冷却(注6)の手順	設置及び設計基準事象に対応する運転手順書

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(10/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>事故設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボイラ</td> <td>主蒸気過熱しず 蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1</td> <td>蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1</td> <td>主蒸気過熱しず 蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1</td> <td>なし</td> <td>各設備の設置の位置等 における対応手順</td> <td>設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1</td> <td>送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1</td> <td>送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1</td> <td>なし</td> <td>各設備の設置の位置等 における対応手順</td> <td>設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1</td> <td>可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1</td> <td>可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1</td> <td>なし</td> <td>各設備の設置の位置等 における対応手順</td> <td>設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：手順は、1.4「電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *2：詳細は、1.2「送水ポンプ送水ポンプ」を参照する。 *3：可搬型大管送水ポンプ管により輸送する送水ポンプに由来する。 *4：送水ポンプ送水ポンプのポンプ送水ポンプ管に由来する。送水ポンプ管に由来する。 *5：送水ポンプ送水ポンプを由来する場合は送水ポンプ管のポンプ管に由来する。 *6：若大事故等対策において、対応する設備の相違。 *7：送水ポンプ送水ポンプに由来する。送水ポンプ送水ポンプに由来する。送水ポンプ送水ポンプに由来する。</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	事故設備	設備の相違	整備する手順表	手順の相違	ボイラ	主蒸気過熱しず 蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	主蒸気過熱しず 蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	なし	各設備の設置の位置等 における対応手順	設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等	ポンプ	送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	なし	各設備の設置の位置等 における対応手順	設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等	配管	可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1	可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1	可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1	なし	各設備の設置の位置等 における対応手順	設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	事故設備	設備の相違	整備する手順表	手順の相違																									
ボイラ	主蒸気過熱しず 蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	主蒸気過熱しず 蒸気発生器 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	なし	各設備の設置の位置等 における対応手順	設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等																									
ポンプ	送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	送水ポンプ 送水ポンプ 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1	なし	各設備の設置の位置等 における対応手順	設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等																									
配管	可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1	可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1	可搬型大管送水ポンプ管*2*3*4*5 中層可搬式高圧電源設備 2次冷却設備(送水ポンプ) 送水ポンプ 2次冷却設備(送水ポンプ)配管 2次冷却設備(凝縮器本設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 中層可搬式高圧電源設備*1 燃料補給設備*1	なし	各設備の設置の位置等 における対応手順	設備及び設計基準事故 に与える過熱手続等																									

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち，BWR固有の設備や対応手段であり，泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (11/22)</p> <p style="text-align: center;">(1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1243 284 1317 303">種類</th> <th data-bbox="1317 284 1393 303">発生部位</th> <th data-bbox="1393 284 1563 303">対処設備</th> <th data-bbox="1563 284 1601 303">設備の相違</th> <th data-bbox="1601 284 1706 303">整備する手順</th> <th data-bbox="1706 284 1803 303">手順の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">*1: 1次冷却系</td> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">*2: 2次冷却系</td> <td>冷却水ポンプ</td> <td>冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ</td> <td>冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ</td> <td>冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ</td> <td>冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ</td> <td>冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ</td> <td>冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	種類	発生部位	対処設備	設備の相違	整備する手順	手順の相違	*1: 1次冷却系	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	*2: 2次冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
種類	発生部位	対処設備	設備の相違	整備する手順	手順の相違																																																																		
*1: 1次冷却系	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	圧力調整弁	圧力調整弁(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
*2: 2次冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		
	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ(補助)が2ヶ所あり 補助配管等	なし	なし	なし																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (12/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>細工手段</th> <th>対象設備</th> <th>評価 項目</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用1次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用2次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> <td>3号機用3次冷却材ポンプ</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：手順は「1.1.1. 原子炉冷却材供給ポンプを稼働するための手順等」にて整備する。 *2：手順は「1.1.1. 最終ヒートシフト熱を搬送するための手順等」にて整備する。 *3：対応用1次冷却材ポンプ駆動に必要となる電源を確保する。 *4：3号機用1次冷却材ポンプのフェードアウト時には、5号機用1次冷却材ポンプを使用する。 *5：3号機用1次冷却材ポンプのフェードアウト時には、5号機用1次冷却材ポンプのフェードアウトにより稼働する。 *6：手順は「1.1.1. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *7：最大事故時対応における対応の分類。 *：当該表に記載する最大事故時対応設備 ①：2号機に適合する最大事故時対応設備 ②：自主的対策として整備する最大事故時対応設備</p>	設備	細工手段	対象設備	評価 項目	整備する手順書	手順の分類	1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	1	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	細工手段	対象設備	評価 項目	整備する手順書	手順の分類																																																					
1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	1																																																					
	3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	1																																																					
	3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	1																																																					
3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	1																																																					
	3号機用1次冷却材ポンプ	3号機用1次冷却材ポンプ	1	3号機用1次冷却材ポンプ	1																																																					
3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	1																																																					
	3号機用2次冷却材ポンプ	3号機用2次冷却材ポンプ	1	3号機用2次冷却材ポンプ	1																																																					
3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	1																																																					
	3号機用3次冷却材ポンプ	3号機用3次冷却材ポンプ	1	3号機用3次冷却材ポンプ	1																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (5/8)
 (運転停止中のフロントライン系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	熱源炉内設備又は熱源炉内設備	代替炉心注水	A、B専らポンプ ^{※1}	定てポンプを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			炉心注水ポンプ ^{※2}	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			配水ボルト	配水ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			高圧ポンプ ^{※3}	高圧ポンプを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			A燃料貯蔵用ボルト ^{※4}	A燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	代替炉心注水	燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	
		燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順	

下線は変更可能な点を示す。可搬型設備による対応は、(1)と(2)の手順書及び当炉手順書に記載する設備を示す。
 ※1 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」
 ※2 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」
 ※3 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」
 ※4 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」
 ※5 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」
 ※6 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」
 ※7 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」
 ※8 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心注水の供給に係るための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (7/9)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	代替炉心注水	燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順

※1 手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順書」にて整備する。
 ※2 手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 ※3 手順は「1.5 燃料とトリプティック熱を搬送するための手順書」にて整備する。
 ※4 「1.11 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順書」【解説】※) 項を満足するための代替炉心注水（冷却）
 ※5 燃料貯蔵用ボルト（配水ボルト）は熱交換機に機能しておらず、熱交換機は冷却機としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (13/22)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	代替炉心注水	燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順
			燃料貯蔵用ボルト	燃料貯蔵用ボルトを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器損傷を抑制する手順

※1 手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 ※2 重大事故発生時において用いる設備の名称
 ※3 手順書に記載する重大事故等対応設備 ※4 20系に適合する重大事故等対応設備 ※5 日立的製として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (6/8)
 (運転停止中のフロントライン系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	全炉停止ボンプ又は全炉停止ボンプ	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電機操縦用圧力ポンプ*	高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順 高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書 中心の著しい傾倒及び燃料格納容器を防止する運転手順書
			タービン駆動用圧力ポンプ		
			減圧ポンプ		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		

注1：本表は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電線の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：「1.15 燃料ヒートレシター熱を搬送するための手順等」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】16)項を満足するための代替設備として使用する。
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】17)項を満足するための代替設備として使用する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (8/9)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	代替用圧力ポンプ	非常時操作手順書(「フロントライン系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」)
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順	

注1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電線の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：「1.15 燃料ヒートレシター熱を搬送するための手順等」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】16)項を満足するための代替設備として使用する。
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】17)項を満足するための代替設備として使用する。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (14/22)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	代替用圧力ポンプ	非常時操作手順書(「フロントライン系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」) 非常時操作手順書(「炉心冷却系機能喪失」)	設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書 設備及び設計基準事故に相当する運転手順書
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		
			高気圧発生時2次側による炉心冷却(圧入)の手順		

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電線の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：「1.15 燃料ヒートレシター熱を搬送するための手順等」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】16)項を満足するための代替設備として使用する。
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】17)項を満足するための代替設備として使用する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.7表(5/8), (6/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

事故	対応設備	設備の名称	整備する手順	手順の分類
運転中及び原子炉停止中の事故 電源喪失事故	図2.1.7.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故
		図2.1.7.1.1.2 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.2 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.2 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故
		図2.1.7.1.1.3 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.3 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.3 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故
		図2.1.7.1.1.4 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.4 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.4 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22) 電源喪失事故

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

事故	対応設備	設備の名称	整備する手順	手順の分類
運転中及び原子炉停止中の事故 電源喪失事故	図2.1.7.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.1 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故
		図2.1.7.1.1.2 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.2 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.2 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故
		図2.1.7.1.1.3 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.3 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故	図2.1.7.1.1.3 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22) 電源喪失事故

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (7/8)
 (運転停止中のサポート系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動力電源	燃料冷却用海水ポンプ(動力注水)	燃料冷却用海水ポンプ(動力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	原子炉の著しい温度及び格納容器温度の上昇を抑制する手順	S A標準*
		蓄圧タンク			
		蓄圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	蓄圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンク			
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		
		定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ	定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプにより原子炉を冷却する手順		

以下の記載は対応策が可能な設備による対応策を想定した手順表及び互換手順表に記載する設備を示す。
 注1：原子炉圧力調整等を行う際の対応手段を示す。
 注2：「大飯発電所」が「大飯発電所」に於ける原子炉の運転のための設備に関する事項。
 注3：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注4：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注5：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注6：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注7：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注8：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注9：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/9)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動力電源	原子炉冷却用海水ポンプ(動力注水)	原子炉冷却用海水ポンプ(動力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	非常時操作手順書(アラート停止中) 「非常時操作手順書」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去ポンプによる原子炉停止時冷却運転」 「非常時操作手順書」等 「非常時操作手順書」等
			原子炉冷却用海水ポンプ(動力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	

注1：「手順」は「1.4 重大事故等の取組に必要な各の機器等」にて整備する。
 注2：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注3：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注4：「1.4 重大事故等の取組に必要な各の機器等」にて整備する。
 注5：「残留熱除去ポンプ(駆動注水モード)」は熱交換機に期待してならず、熱交換機は装置上でのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (18/22)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動力電源	燃料冷却用海水ポンプ(動力注水)	原子炉冷却用海水ポンプ(動力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	非常時操作手順書(アラート停止中) 「非常時操作手順書」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去ポンプによる原子炉停止時冷却運転」 「非常時操作手順書」等 「非常時操作手順書」等	S A標準*
			蓄圧タンク		
			蓄圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンク		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		
			定圧タンクを備えた代替冷却注水ポンプ		

注1：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注2：「重大事故等の取組に必要な各の機器等」にて整備する。
 注3：「手順」は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注4：「1.4 重大事故等の取組に必要な各の機器等」にて整備する。
 注5：「残留熱除去ポンプ(駆動注水モード)」は熱交換機に期待してならず、熱交換機は装置上でのみ用いる。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (8/8)
 (運転停止中のサポート系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する状況(異常発生状況)	対応手順	整備する手順書	手順の分類
全炉出力電源	全炉出力電源の機能喪失	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
原子炉設備	原子炉設備の機能喪失	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
		緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書

比較対象外

① 注：本表は発電所固有の設備を対象とする。また、本表は運転停止中のサポート系機能喪失時に関するものである。
 ② 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ③ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ④ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑤ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑥ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (19/22)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

機能喪失を想定する状況(異常発生状況)	対応設備	整備する手順書	手順の分類
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報発生ポンプ	緊急発生警報による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

① 注：本表は発電所固有の設備を対象とする。また、本表は運転停止中のサポート系機能喪失時に関するものである。
 ② 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ③ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ④ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑤ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑥ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑦ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑧ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑨ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。
 ⑩ 注：「1.4 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順」にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(7/8), (8/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (20/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備喪失を想定する設計基準事故の種類</th> <th>設備の名称</th> <th>設備の位置</th> <th>整備する手順</th> <th>整備の時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">全炉出力低下 （注）可搬型設備の整備</td> <td>可搬型冷却ポンプ*1</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却ポンプ*2</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却ポンプ*3</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却ポンプ*4</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。 *2：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。 *3：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。 *4：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。</p>	設備喪失を想定する設計基準事故の種類	設備の名称	設備の位置	整備する手順	整備の時期	全炉出力低下 （注）可搬型設備の整備	可搬型冷却ポンプ*1	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	可搬型冷却ポンプ*2	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	可搬型冷却ポンプ*3	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	可搬型冷却ポンプ*4	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備喪失を想定する設計基準事故の種類	設備の名称	設備の位置	整備する手順	整備の時期																					
全炉出力低下 （注）可搬型設備の整備	可搬型冷却ポンプ*1	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					
	可搬型冷却ポンプ*2	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					
	可搬型冷却ポンプ*3	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					
	可搬型冷却ポンプ*4	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					
		<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (21/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備喪失を想定する設計基準事故の種類</th> <th>設備の名称</th> <th>設備の位置</th> <th>整備する手順</th> <th>整備の時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">全炉出力低下 （注）可搬型設備の整備</td> <td>可搬型冷却ポンプ*1</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却ポンプ*2</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却ポンプ*3</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却ポンプ*4</td> <td>可搬型冷却ポンプ棟</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> <td>1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。 *2：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。 *3：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。 *4：可搬型冷却ポンプは、運転中に運転停止する状態にすることができ、運転再開時に運転再開することができる。</p>	設備喪失を想定する設計基準事故の種類	設備の名称	設備の位置	整備する手順	整備の時期	全炉出力低下 （注）可搬型設備の整備	可搬型冷却ポンプ*1	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	可搬型冷却ポンプ*2	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	可搬型冷却ポンプ*3	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	可搬型冷却ポンプ*4	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	
設備喪失を想定する設計基準事故の種類	設備の名称	設備の位置	整備する手順	整備の時期																					
全炉出力低下 （注）可搬型設備の整備	可搬型冷却ポンプ*1	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					
	可搬型冷却ポンプ*2	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					
	可搬型冷却ポンプ*3	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					
	可搬型冷却ポンプ*4	可搬型冷却ポンプ棟	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転	1. 可搬型冷却ポンプの搬入 2. 可搬型冷却ポンプの設置 3. 可搬型冷却ポンプの点検 4. 可搬型冷却ポンプの運転																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(7/8), (8/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (22/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対応</th> <th>可搬設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気制御系 ① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系</td> <td>① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系</td> <td>① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系</td> <td>① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系</td> <td>① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系</td> </tr> </tbody> </table>	設備	対応	可搬設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類	電気制御系 ① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	対応	可搬設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類									
電気制御系 ① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系	① 電気制御系 ② 電気制御系 ③ 電気制御系 ④ 電気制御系 ⑤ 電気制御系 ⑥ 電気制御系 ⑦ 電気制御系 ⑧ 電気制御系 ⑨ 電気制御系 ⑩ 電気制御系 ⑪ 電気制御系 ⑫ 電気制御系 ⑬ 電気制御系 ⑭ 電気制御系 ⑮ 電気制御系 ⑯ 電気制御系 ⑰ 電気制御系 ⑱ 電気制御系 ⑲ 電気制御系 ⑳ 電気制御系 ㉑ 電気制御系 ㉒ 電気制御系 ㉓ 電気制御系 ㉔ 電気制御系 ㉕ 電気制御系 ㉖ 電気制御系 ㉗ 電気制御系 ㉘ 電気制御系 ㉙ 電気制御系 ㉚ 電気制御系 ㉛ 電気制御系 ㉜ 電気制御系 ㉝ 電気制御系 ㉞ 電気制御系 ㉟ 電気制御系 ㊱ 電気制御系 ㊲ 電気制御系 ㊳ 電気制御系 ㊴ 電気制御系 ㊵ 電気制御系 ㊶ 電気制御系 ㊷ 電気制御系 ㊸ 電気制御系 ㊹ 電気制御系 ㊺ 電気制御系 ㊻ 電気制御系 ㊼ 電気制御系 ㊽ 電気制御系 ㊾ 電気制御系 ㊿ 電気制御系										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5)(1/3) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" data-bbox="660 255 1232 973"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象施設</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>非常時操作手順書(熱交換器)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>非常時操作手順書(原子炉電圧制御)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換)※3 原子炉格納容器冷却水熱交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4</td> <td>非常時操作手順書(熱交換器)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却運転」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順3「1.4 原子炉格納容器圧力バランサリ減圧時に格納容器冷却水を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2：手順2「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順2「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：手順2「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象施設	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換器)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(原子炉電圧制御)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換)※3 原子炉格納容器冷却水熱交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4	非常時操作手順書(熱交換器)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却運転」	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5)(1/8) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" data-bbox="1232 255 1803 446"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象施設</th> <th>設備仕様</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 非常用交流電源設備※1</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 非常用交流電源設備※1</td> <td>事故時の対応を行う運転手 非常時</td> <td>設備及び設備運用等に用いる運転手</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策について用いる設備の分類 ※3：格納容器に備わる重大事故等対処設備 ※4：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象施設	設備仕様	整備する手順書	手順の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 非常用交流電源設備※1	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 非常用交流電源設備※1	事故時の対応を行う運転手 非常時	設備及び設備運用等に用いる運転手	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象施設	手順書																										
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換器)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」																											
			残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(原子炉電圧制御)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																											
			原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換)※3 原子炉格納容器冷却水熱交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4	非常時操作手順書(熱交換器)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却運転」																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象施設	設備仕様	整備する手順書	手順の分類																									
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 非常用交流電源設備※1	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 非常用交流電源設備※1	事故時の対応を行う運転手 非常時	設備及び設備運用等に用いる運転手																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (1/2) (フロントライン機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順	手順の分類
運転員が不在の場合(1.5.1.1)の対応	運転員が不在の場合(1.5.1.1)の対応	電圧調整用高圧ポンプ*	高気圧発生時2次側による炉心冷却(注6)の手順 炉心の著しい損傷及び炉内温度上昇を防止する運転手順書	炉心の著しい損傷及び炉内温度上昇を防止する運転手順書
		タービン駆動機給水ポンプ*		
		高気圧ポンプ		
		電圧調整用高圧ポンプ		
		電圧調整用高圧ポンプ		
		電圧調整用高圧ポンプ		
		電圧調整用高圧ポンプ		
		電圧調整用高圧ポンプ		
		電圧調整用高圧ポンプ		
		電圧調整用高圧ポンプ		
運転員が不在の場合(1.5.1.2)の対応	運転員が不在の場合(1.5.1.2)の対応	炉内空気圧調整機	高気圧発生時2次側による炉心冷却(注6)の手順 高気圧発生時炉内空気圧調整ポンプによる高気圧発生への対応のための手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び炉内温度上昇を防止する運転手順書 S.A.対応*
		タービン駆動機給水ポンプ*		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
運転員が不在の場合(1.5.1.3)の対応	運転員が不在の場合(1.5.1.3)の対応	高気圧ポンプ	高気圧発生時2次側による炉心冷却(注6)の手順 高気圧発生時炉内空気圧調整ポンプによる高気圧発生への対応のための手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び炉内温度上昇を防止する運転手順書 S.A.対応*
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		
		高気圧ポンプ		

注1 運転員が不在の場合(1.5.1.1)の対応は、運転員が不在の場合(1.5.1.1)の対応として整備する。
 注2 手順は「1.5.1.2 炉内空気圧調整機」の対応として整備する。
 注3 手順は「1.5.1.3 重大事故等」の対応として整備する。
 注4 手順は「1.5.1.3 重大事故等」の対応として整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/3) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
フロントライン系故障時	フロントライン系故障時	原子炉格納容器内圧力調整機	原子炉格納容器内圧力調整機	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」 「圧力調整機」による対応*
			原子炉格納容器内圧力調整機	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*

注1 手順は「1.5.1.1 原子炉格納容器内圧力調整機」の対応として整備する。
 注2 手順は「1.5.1.2 原子炉格納容器内圧力調整機」の対応として整備する。
 注3 手順は「1.5.1.3 重大事故等」の対応として整備する。
 注4 手順は「1.5.1.3 重大事故等」の対応として整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備名称	整備する手順	手順の分類
フロントライン系故障時	フロントライン系故障時	原子炉格納容器内圧力調整機	原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	炉心の著しい損傷及び炉内温度上昇を防止する運転手順書
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	
			原子炉格納容器内圧力調整機	電圧調整用高圧ポンプ	非常時操作手順書(運転員用) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要綱書「原子炉格納容器内圧力調整機」による対応*	

注1 手順は「1.5.1.1 原子炉格納容器内圧力調整機」の対応として整備する。
 注2 手順は「1.5.1.2 原子炉格納容器内圧力調整機」の対応として整備する。
 注3 手順は「1.5.1.3 重大事故等」の対応として整備する。
 注4 手順は「1.5.1.3 重大事故等」の対応として整備する。
 注5 重大事故等対応において取り扱う設備の名称。
 注6 注5に適合する重大事故等対応設備。注7 注5に適合する重大事故等対応設備。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象は</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">第2.1.8表(1/2)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (3/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の劣化</th> <th>電源喪失の予備策</th> <th>予備の劣化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">フロントライン系故障時</td> <td>原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> <td>原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 予備は、(1)原子炉制御棒作動機(ロジック)を備えることでの対応、(2)整備する。 ※2 予備は、(1)電源の喪失に関する中継等にて整備する。 ※3 蒸気発生機等において同じ記号は異なる。 ※4 当該表文に適合する蒸気発生機等対処設備 (1)22系に適合する蒸気発生機等対処設備 (2)自主的整備として整備する蒸気発生機等対処設備</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の劣化	電源喪失の予備策	予備の劣化	フロントライン系故障時	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の劣化	電源喪失の予備策	予備の劣化																													
フロントライン系故障時	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁																													
	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁																													
	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁																													
	原子炉制御棒作動機 制御ロジック 原子炉制御棒作動機モーター	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	主蒸気発生機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁	原子炉制御棒作動機 蒸気発生機 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 蒸気発生機(制御用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁 蒸気発生機(調整用)配管・弁																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(1/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (4/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>装置</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設置区分</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">フロントライン系設備</td> <td>原子炉制御用電源 機組ポンプ 又は 原子炉制御用機組ポンプ</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 緊急電源 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 非冷却機組ポンプ*4 燃料補給設備*4</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>圧水床用 生活気設備</td> <td>原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備</td> <td>対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御用電源 機組ポンプ</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>圧水床用 生活気設備</td> <td>原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備</td> <td>対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御用電源 機組ポンプ</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>圧水床用 生活気設備</td> <td>原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備</td> <td>対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御用電源 機組ポンプ</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>圧水床用 生活気設備</td> <td>原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備</td> <td>対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御用電源 機組ポンプ</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4</td> <td>圧水床用 生活気設備</td> <td>原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備</td> <td>対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：可搬型大貫通ポンプ*1は、圧水床用機組ポンプとして使用する。 *2：緊急電源機組ポンプのフロントラインポンプは、圧水床用機組ポンプとする。 *3：緊急電源機組ポンプを圧水床用機組ポンプとして使用する。 *4：手順は、1.14 電圧の確保に関する手順等、にて整備する。 *5：手順は、1.15 原子炉制御用機組ポンプの運転に関する手順等、にて整備する。 *6：手順は、1.16 原子炉制御用機組ポンプの運転に関する手順等、にて整備する。 *7：緊急電源機組ポンプとして使用する設備の内訳。 a：当該表上に適合する緊急電源機組ポンプ b：23号に適合する緊急電源機組ポンプ c：自主的対策として整備する緊急電源機組ポンプ</p>	装置	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設置区分	整備する手順等	手順の相違	フロントライン系設備	原子炉制御用電源 機組ポンプ 又は 原子炉制御用機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 緊急電源 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 非冷却機組ポンプ*4 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
装置	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設置区分	整備する手順等	手順の相違																																			
フロントライン系設備	原子炉制御用電源 機組ポンプ 又は 原子炉制御用機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 緊急電源 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 非冷却機組ポンプ*4 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																																			
	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																																			
	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																																			
	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																																			
	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*4	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																																			
		<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (5/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>装置</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設置区分</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">フロントライン系設備</td> <td>原子炉制御用電源 機組ポンプ</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1</td> <td>圧水床用 生活気設備</td> <td>原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備</td> <td>対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御用電源 機組ポンプ</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1</td> <td>可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1</td> <td>圧水床用 生活気設備</td> <td>原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備</td> <td>対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：手順は、1.14 電圧の確保に関する手順等、にて整備する。 *2：緊急電源機組ポンプとして使用する設備の内訳。 a：当該表上に適合する緊急電源機組ポンプ b：23号に適合する緊急電源機組ポンプ c：自主的対策として整備する緊急電源機組ポンプ</p>	装置	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設置区分	整備する手順等	手順の相違	フロントライン系設備	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																			
装置	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設置区分	整備する手順等	手順の相違																																			
フロントライン系設備	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																																			
	原子炉制御用電源 機組ポンプ	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	可搬型大貫通ポンプ*1 可搬型ポンプ・管束1 ポンプ延長・回収船（圧水床用） 原子炉制御用機組ポンプ 原子炉制御用機組ポンプ 配管・弁 2次冷却設備（熱水設備）配管・弁 2次冷却設備（生活気設備）配管・弁 非冷却機組ポンプ 燃料補給設備*1	圧水床用 生活気設備	原子炉制御用機組ポンプ 圧水床用機組ポンプ 生活気設備機組ポンプ 燃料補給設備	対応は、1.14番目に 原子炉制御用機組ポンプ および圧水床機組ポンプ による運転手続等																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (2/2) (サポート系機能喪失時)

Table with columns: 分類, 対象設備, 整備する手順書, 手順の分類. It lists various equipment like pumps and valves and their corresponding manual procedures for backup system failures.

1) 図1等は、運用可能な状態を維持する可搬型設備に関する対応策として、必要に応じて、以下の図等を用いて整備する。
図1 大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉冷却系異常時の対応策(1号炉)
図2 手順は「1.14 電圧の維持に関する手順等」にて整備する。
図3 手順は「1.5 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図4 手順は「1.13 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図5 手順は「1.5 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図6 手順は「1.5 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図7 手順は「1.5 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図8 手順は「1.5 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図9 手順は「1.5 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (3/3) (サポート系故障時)

Table with columns: 分類, 対象設備, 整備する手順書, 手順の分類. It lists various equipment like pumps and valves and their corresponding manual procedures for backup system failures.

図1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図2：手順は「1.6 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給に関する手順等」にて整備する。
図4：手順は「1.14 電圧の維持に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (6/8) (サポート系故障時)

Table with columns: 分類, 対象設備, 整備する手順書, 手順の分類. It lists various equipment like pumps and valves and their corresponding manual procedures for backup system failures.

図1：手順は「1.14 電圧の維持に関する手順等」にて整備する。
図2：手順は「1.5 原子炉冷却材圧力パンプ圧力低下時に発生する原子炉冷却材不足の事象等」にて整備する。
図3：重大事故発生時の対応策(2号炉)
図4：重大事故発生時の対応策(2号炉)
図5：重大事故発生時の対応策(2号炉)
図6：重大事故発生時の対応策(2号炉)
図7：重大事故発生時の対応策(2号炉)
図8：重大事故発生時の対応策(2号炉)
図9：重大事故発生時の対応策(2号炉)
図10：重大事故発生時の対応策(2号炉)

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(2/2)</p>	<p style="text-align: center;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (7/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">BWR固有設備</td> <td>1. 蒸気発生炉</td> <td>1. 蒸気発生炉</td> <td>蒸気発生炉</td> <td>蒸気発生炉の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>2. 冷却炉設備(主蒸気設備)配管・弁</td> <td>2. 冷却炉設備(主蒸気設備)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>3. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>3. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>4. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>4. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">BWR固有設備</td> <td>5. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>5. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>6. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>6. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>7. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>7. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>8. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>8. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">BWR固有設備</td> <td>9. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>9. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>10. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>10. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>11. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>11. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> <tr> <td>12. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>12. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁</td> <td>冷却炉設備</td> <td>冷却炉設備の対応手順</td> <td>炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順</td> </tr> </tbody> </table>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順	手順の分類	BWR固有設備	1. 蒸気発生炉	1. 蒸気発生炉	蒸気発生炉	蒸気発生炉の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	2. 冷却炉設備(主蒸気設備)配管・弁	2. 冷却炉設備(主蒸気設備)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	3. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	3. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	4. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	4. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	BWR固有設備	5. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	5. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	6. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	6. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	7. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	7. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	8. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	8. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	BWR固有設備	9. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	9. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	10. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	10. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	11. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	11. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	12. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	12. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順	手順の分類																																																																			
BWR固有設備	1. 蒸気発生炉	1. 蒸気発生炉	蒸気発生炉	蒸気発生炉の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	2. 冷却炉設備(主蒸気設備)配管・弁	2. 冷却炉設備(主蒸気設備)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	3. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	3. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	4. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	4. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
BWR固有設備	5. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	5. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	6. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	6. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	7. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	7. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	8. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	8. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
BWR固有設備	9. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	9. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	10. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	10. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	11. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	11. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			
	12. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	12. 冷却炉設備(凝縮器)配管・弁	冷却炉設備	冷却炉設備の対応手順	炉心の重し、積炭及び原子炉格納容器破砕による過熱手順																																																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (8/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>設備喪失を想定する設計基準事故発生設備</th> <th>対応内容</th> <th>対象設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系故障時</td> <td rowspan="3"> 可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1 </td> <td rowspan="3"> 可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1 </td> <td rowspan="3"> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> <td rowspan="3"> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> <td rowspan="3"> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> <td rowspan="3"> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> </tr> <tr> <td> 可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1 </td> <td> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> <td> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> </tr> <tr> <td> 可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1 </td> <td> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> <td> 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：手順は「1」は、電流の過剰に起因する故障等として整備する。 *2：手順は「2」は、圧水車用モータポンプのモータ巻線に異常発生した場合の対応として整備する。 *3：電流過剰対策において用いる設備の分類。 *4：当該表に適合する電流過剰対策用設備。 *5：22号に適合する電流過剰対策用設備。 *6：自主的対策として整備する電流過剰対策用設備</p>	分類	設備喪失を想定する設計基準事故発生設備	対応内容	対象設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類	サポート系故障時	可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	設備喪失を想定する設計基準事故発生設備	対応内容	対象設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類																	
サポート系故障時	可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1																	
							可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1														
							可搬型大型モータポンプ 可搬型モータ・駆動機 モータ巻線・制御盤(圧水車用) A-制御盤(圧水車用) ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 ポンプが機能しない設備 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1	圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 圧水車用モータポンプ 燃料補給設備*1														

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(1/6) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機器熱除去系(除圧)に於ける原子炉熱源の隔離(冷却水の供給)に関する設計基準拡張</td> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.5 蒸気ヒートレナークラスタ輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【参照】※5：項を満足するための代替取水源(設備)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機器熱除去系(除圧)に於ける原子炉熱源の隔離(冷却水の供給)に関する設計基準拡張	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(1/9) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>評価分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機器熱除去系(除圧)に於ける原子炉熱源の隔離(冷却水の供給)に関する設計基準拡張</td> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.5 蒸気ヒートレナークラスタ輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において行われる設備の名称 ※3：当該表にて適合する重大事故等対処設備 ※4：当該表にて整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	評価分類	整備する手順書	手順の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機器熱除去系(除圧)に於ける原子炉熱源の隔離(冷却水の供給)に関する設計基準拡張	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	重大事故等対処設備	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	重大事故等対処設備	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機器熱除去系(除圧)に於ける原子炉熱源の隔離(冷却水の供給)に関する設計基準拡張	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																													
			残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	評価分類	整備する手順書	手順の分類																											
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機器熱除去系(除圧)に於ける原子炉熱源の隔離(冷却水の供給)に関する設計基準拡張	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	重大事故等対処設備	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																											
			残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	重大事故等対処設備	非常時操作手順書(参照)※1 「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)※1 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(1/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (3/9) (炉心損傷前のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>整備設備</th> <th>評価</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> <td>可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1」は、敷地敷外に設置した可搬型ポンプ等を用いて整備する。 ※2：可搬型大気圧ポンプ※1により廃水を燃料貯留容器へスプレイする。 ※3：手順は「1」は、電気の確保に際する手順等として整備する。 ※4：事故発生時の緊急時、可搬型ポンプ※1は、可搬型ポンプから移送することにより行う。 ※5：重大事故等対応において用いる設備の分類 ※6：当該表に適合する重大事故等対処設備 ※7：20年以降に適合する重大事故等対処設備 ※8：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	整備設備	評価	整備する手順等	手順の分類	1	可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	2	可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	3	可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	整備設備	評価	整備する手順等	手順の分類																									
1	可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3																									
2	可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3																									
3	可搬型大気圧ポンプ※1 又は 燃料貯留容器※1	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3	可搬型大気圧ポンプ※1 可搬型ポンプ※1 ポンプ延長・回収機（送水車用） 非常時中心冷却設備 配管・弁 燃料貯留容器スプレイ設備 配管・弁 燃料貯留容器 燃料貯留容器 非常時空冷電源設備※3 燃料補給設備※3																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(3/4)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(5/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手順</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フロントライン系故障時</td> <td>残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)</td> <td>「炉心損傷後の炉心温度を低下させるための炉心冷却」</td> <td>ドワイウェル系炉内下部循環機 ドワイウェル系炉内上部循環機 炉心冷却機 炉心冷却機(炉心冷却機)系を含む。*1 非常用交流電源設備 *2 算定代替交流電源設備 *3</td> <td>非常時操作手順書 (シビアアクシデンツ) 「炉心ストラテジ1」 「炉心ストラテジ2」 非常時操作手順書(設備別) 「ドワイウェル系炉内系」による炉心冷却機故障時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：本欄は「1.13 最終ヒートシンクへの熱転送するための手順等」にて整備する。 ※2：本欄は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：本欄は「1.15 重大事故等の収束に必要な本所の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.15 重大事故等の収束に必要な本所の供給手順等」【解釈】 項を満足するための代替設備（設置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手順	対処設備	手順書	フロントライン系故障時	残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)	「炉心損傷後の炉心温度を低下させるための炉心冷却」	ドワイウェル系炉内下部循環機 ドワイウェル系炉内上部循環機 炉心冷却機 炉心冷却機(炉心冷却機)系を含む。*1 非常用交流電源設備 *2 算定代替交流電源設備 *3	非常時操作手順書 (シビアアクシデンツ) 「炉心ストラテジ1」 「炉心ストラテジ2」 非常時操作手順書(設備別) 「ドワイウェル系炉内系」による炉心冷却機故障時	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(7/9) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手順</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心冷却系故障時</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却機)</td> <td>「炉心冷却機故障時の炉心冷却」</td> <td>炉心冷却機 炉心冷却機(炉心冷却機)系を含む。*1 非常用交流電源設備 *2 算定代替交流電源設備 *3</td> <td>非常時操作手順書 (シビアアクシデンツ) 「炉心ストラテジ1」 「炉心ストラテジ2」 非常時操作手順書(設備別) 「炉心冷却機」による炉心冷却機故障時</td> <td>炉心の著しい損傷が生じた場合の対応手順 炉心の著しい損傷が生じた場合の対応手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：本欄は「1.13 最終ヒートシンクへの熱転送するための手順等」にて整備する。 ※2：本欄は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：本欄は「1.15 重大事故等の収束に必要な本所の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.15 重大事故等の収束に必要な本所の供給手順等」【解釈】 項を満足するための代替設備（設置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手順	対処設備	整備する手順書	手順の分類	炉心冷却系故障時	炉心冷却系(炉心冷却機)	「炉心冷却機故障時の炉心冷却」	炉心冷却機 炉心冷却機(炉心冷却機)系を含む。*1 非常用交流電源設備 *2 算定代替交流電源設備 *3	非常時操作手順書 (シビアアクシデンツ) 「炉心ストラテジ1」 「炉心ストラテジ2」 非常時操作手順書(設備別) 「炉心冷却機」による炉心冷却機故障時	炉心の著しい損傷が生じた場合の対応手順 炉心の著しい損傷が生じた場合の対応手順	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手順	対処設備	手順書																					
フロントライン系故障時	残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)	「炉心損傷後の炉心温度を低下させるための炉心冷却」	ドワイウェル系炉内下部循環機 ドワイウェル系炉内上部循環機 炉心冷却機 炉心冷却機(炉心冷却機)系を含む。*1 非常用交流電源設備 *2 算定代替交流電源設備 *3	非常時操作手順書 (シビアアクシデンツ) 「炉心ストラテジ1」 「炉心ストラテジ2」 非常時操作手順書(設備別) 「ドワイウェル系炉内系」による炉心冷却機故障時																					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手順	対処設備	整備する手順書	手順の分類																				
炉心冷却系故障時	炉心冷却系(炉心冷却機)	「炉心冷却機故障時の炉心冷却」	炉心冷却機 炉心冷却機(炉心冷却機)系を含む。*1 非常用交流電源設備 *2 算定代替交流電源設備 *3	非常時操作手順書 (シビアアクシデンツ) 「炉心ストラテジ1」 「炉心ストラテジ2」 非常時操作手順書(設備別) 「炉心冷却機」による炉心冷却機故障時	炉心の著しい損傷が生じた場合の対応手順 炉心の著しい損傷が生じた場合の対応手順																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (4/4)
 (炉心損傷後のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中核の分類
共通	全交流動力電源* 又は 原子炉補給容器冷却設備	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替格納容器	可搬式代替格納容器の手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書

注1：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注2：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注3：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注4：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注5：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注6：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注7：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注8：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注9：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」
 注10：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための連絡に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/6)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	中核の分類
共通	全交流動力電源	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替格納容器	可搬式代替格納容器の手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書

注1：手順は「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】(6)項を満足するための代替格納容器（簡型）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (8/9)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中核の分類
共通	全交流動力電源	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替格納容器	可搬式代替格納容器の手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書
			燃料貯留式タンク	燃料貯留式タンクの手順	運転手順書

注1：手順は「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】(6)項を満足するための代替格納容器（簡型）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<div data-bbox="161 284 580 392" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(4/4) </div>	<div data-bbox="848 316 1043 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 比較対象外 </div>	<div data-bbox="1249 164 1774 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (9/9) (炉心損傷後のサポート系故障時) </div> <div data-bbox="1238 252 1794 632" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>対応品</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却系配管</td> <td>冷却系配管</td> <td>冷却系配管</td> <td>冷却系配管</td> <td>冷却系配管</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> </div>	設備名	対応品	対応設備	整備する手順表	手順の分類	冷却系配管	冷却系配管	冷却系配管	冷却系配管	冷却系配管	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
設備名	対応品	対応設備	整備する手順表	手順の分類														
冷却系配管	冷却系配管	冷却系配管	冷却系配管	冷却系配管														
...														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉					
第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	燃料供給系	燃料供給スプレイドポンプ*	燃料供給スプレイドポンプ	燃料供給スプレイドポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		燃料供給用ホッパー	燃料供給用ホッパー	燃料供給用ホッパーを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 燃料供給用可搬格納容器	燃料供給用可搬格納容器	燃料供給用可搬格納容器を用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）	可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）	可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）を用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 原子炉格納容器内冷却ポンプ*	原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

女川原子力発電所2号炉					
第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/2)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	
可搬型設備等による対応	燃料供給系	燃料供給スプレイドポンプ*	燃料供給スプレイドポンプ	燃料供給スプレイドポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		燃料供給用ホッパー	燃料供給用ホッパー	燃料供給用ホッパーを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 燃料供給用可搬格納容器	燃料供給用可搬格納容器	燃料供給用可搬格納容器を用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）	可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）	可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）を用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 原子炉格納容器内冷却ポンプ*	原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

泊発電所3号炉					
第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/4)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	燃料供給系	燃料供給スプレイドポンプ*	燃料供給スプレイドポンプ	燃料供給スプレイドポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		燃料供給用ホッパー	燃料供給用ホッパー	燃料供給用ホッパーを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 燃料供給用可搬格納容器	燃料供給用可搬格納容器	燃料供給用可搬格納容器を用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）	可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）	可搬式燃料供給装置（燃料供給用可搬格納容器）を用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 原子炉格納容器内冷却ポンプ*	原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		A. 原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプ	原子炉格納容器内冷却ポンプを用いた燃料供給スプレイドの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイド)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.10表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉格納容器の過圧制御防止</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td style="text-align: center;">1) 手動による原子炉格納容器の過圧防止</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2) 原子炉格納容器過圧防止設備の動作</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3) 原子炉格納容器内圧調整</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事象等対応要領書 「格納容器内 pH調整」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.12 重大事象等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事象等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】 3.10. 水を調気するための代替水取（直取）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器の過圧制御防止	—	1) 手動による原子炉格納容器の過圧防止	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」	2) 原子炉格納容器過圧防止設備の動作	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」	3) 原子炉格納容器内圧調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事象等対応要領書 「格納容器内 pH調整」	<p style="text-align: center;">第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>電装での手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型緊急ガス供給装置</td> <td>手動による原子炉格納容器の過圧防止</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」</td> </tr> <tr> <td>可搬型緊急ガス供給装置</td> <td>原子炉格納容器過圧防止設備の動作</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」</td> </tr> <tr> <td>可搬型緊急ガス供給装置</td> <td>原子炉格納容器内圧調整</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.12 重大事象等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事象等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】 3.10. 水を調気するための代替水取（直取）</p>	設備	対応手段	対応設備	設備分類	電装での手順等	手順の分類	可搬型緊急ガス供給装置	手動による原子炉格納容器の過圧防止	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」	可搬型緊急ガス供給装置	原子炉格納容器過圧防止設備の動作	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」	可搬型緊急ガス供給装置	原子炉格納容器内圧調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																							
原子炉格納容器の過圧制御防止	—	1) 手動による原子炉格納容器の過圧防止	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」																																							
		2) 原子炉格納容器過圧防止設備の動作	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」																																							
		3) 原子炉格納容器内圧調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事象等対応要領書 「格納容器内 pH調整」																																							
設備	対応手段	対応設備	設備分類	電装での手順等	手順の分類																																						
可搬型緊急ガス供給装置	手動による原子炉格納容器の過圧防止	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」																																						
可搬型緊急ガス供給装置	原子炉格納容器過圧防止設備の動作	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型緊急ガス供給装置 ボース・緊急供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事象等対応要領書 「可搬型緊急ガス供給装置による緊急対応」																																						
可搬型緊急ガス供給装置	原子炉格納容器内圧調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.8) (1/2)
(原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	
可搬型設備等による対応	設計基準事故別対応設備	核燃料冷却スプレイングポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ	燃料冷却スプレイングポンプ	燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	重大事故等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	

① 手順は免状対象重大事故等の収束に必要な水の供給手順等にて整備する。
② 上記は重大事故等発生時の対応手順及び大規模損壊時の対応手順を示す。
③ 「1」 不燃化処理 重大事故発生時に必要となる炉心冷却の確保に関する手順。
④ 「2」 プール系電機等により実施する。
⑤ 「3」 手順①「1.11」 電圧の確保に関する手順等にて整備する。
⑥ 「4」 炉心の著しい損傷発生時の燃料供給に関する手順等。手順①「1.14」 電圧の確保に関する手順等にて整備する。
⑦ 「5」 可搬型代替燃料注入ポンプにより燃料供給にスプレイングする場合は水をスプレイングする。
⑧ 「6」 「大飯発電所」 大規模損壊発生時に必要となる水の供給手順等【解説】 ⑧ 項を満足するための代替注水機（積置）
⑨ 燃料冷却用ポンプ注水機（常設）（燃料冷却用ポンプ）は熱交換機能に準拠しておらず、熱交換器（積置）としてのみ用いる。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.8) (1/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	
可搬型設備等による対応	設計基準事故別対応設備	燃料冷却スプレイングポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ	燃料冷却スプレイングポンプ	燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	重大事故等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	

① 手順①「1.13」 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等にて整備する。
② 手順②「1.14」 電圧の確保に関する手順等にて整備する。
③ 「1」 燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順等にて整備する。
④ 手順④「1.2」 燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順等にて整備する。
⑤ 「2」 燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順等にて整備する。
⑥ 「3」 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等【解説】 ⑥ 項を満足するための代替注水機（積置）
⑦ 燃料冷却用ポンプ注水機（常設）（燃料冷却用ポンプ）は熱交換機能に準拠しておらず、熱交換器（積置）としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.8) (1/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	
可搬型設備等による対応	設計基準事故別対応設備	燃料冷却スプレイングポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ 燃料冷却用ポンプ	燃料冷却スプレイングポンプ	燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	重大事故等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	
			燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順等	

① 手順①「1.13」 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等にて整備する。
② 手順②「1.14」 電圧の確保に関する手順等にて整備する。
③ 「1」 燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順等にて整備する。
④ 手順④「1.2」 燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順等にて整備する。
⑤ 「2」 燃料冷却スプレイングポンプを用いた燃料冷却スプレイングの手順等にて整備する。
⑥ 「3」 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等【解説】 ⑥ 項を満足するための代替注水機（積置）
⑦ 燃料冷却用ポンプ注水機（常設）（燃料冷却用ポンプ）は熱交換機能に準拠しておらず、熱交換器（積置）としてのみ用いる。

相違理由

【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
【大飯】 大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイング)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/6)</p> <table border="1" data-bbox="667 255 1223 534"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水に係る措置</td> <td>—</td> <td>ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部注水への注水</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終セーフティセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バロウダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.3 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b)項を供知するための代替淡水源（格納器） ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b)項を供知するための代替淡水源（格納器） ※7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替格納器冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は管路としてのみ用いられる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器下部注水に係る措置	—	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部注水への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/8)</p> <table border="1" data-bbox="1245 255 1800 885"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部注水に係る措置</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部注水への注水</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」</td> <td>原子炉格納容器下部注水に係る措置</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」</td> <td>原子炉格納容器下部注水に係る措置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終セーフティセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バロウダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.3 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b)項を供知するための代替淡水源（格納器） ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b)項を供知するための代替淡水源（格納器） ※7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替格納器冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は管路としてのみ用いられる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順書の分類	原子炉格納容器下部注水に係る措置	—	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部注水への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」	原子炉格納容器下部注水に係る措置	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」	原子炉格納容器下部注水に係る措置	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																								
原子炉格納容器下部注水に係る措置	—	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部注水への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順書の分類																							
原子炉格納容器下部注水に係る措置	—	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部注水への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」	原子炉格納容器下部注水に係る措置																							
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シブアップ手順」 「注水スタートラック」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」	原子炉格納容器下部注水に係る措置																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (4/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品別</th> <th>機電機器を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対策設備</th> <th>設備形態</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子力発電所機器類</td> <td>原子炉建屋圧力制御用圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁の点検・整備</td> <td>予備点検を含む予備整備</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁</td> <td>圧力換気弁の点検・整備</td> <td>予備点検を含む予備整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.11 電源の喪失に際する手順等」にて整備する。 ※2 最大帯一の線路は、2次送電システムではの過電圧からの誘起する電圧により対応。</p>	品別	機電機器を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対策設備	設備形態	整備する手順等	手順の分類	原子力発電所機器類	原子炉建屋圧力制御用圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁の点検・整備	予備点検を含む予備整備	原子炉建屋圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁の点検・整備	予備点検を含む予備整備	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
品別	機電機器を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対策設備	設備形態	整備する手順等	手順の分類																	
原子力発電所機器類	原子炉建屋圧力制御用圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁の点検・整備	予備点検を含む予備整備																	
	原子炉建屋圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁	圧力換気弁の点検・整備	予備点検を含む予備整備																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(2/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(5/6)

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順書
-	-	高圧代替弁による原子炉冷却系への上昇水 高圧代替弁による原子炉冷却系への上昇水 高圧代替弁による原子炉冷却系への上昇水	直流駆動低圧注水ポンプ 異相対策システム ②1 補給水系、配管 直流駆動低圧注水、配管、弁 高圧中心スプレイ系、配管、弁、スパーージャ 燃料プール補給水系 ② 原子炉圧力計器 非常用交流電源設備 ②③ 非常用直流電源設備 ② 所内常設電式直流電源設備 ②④ 常設代替交流電源設備 ②⑤ 可搬型代替交流電源設備 ②⑥	非常時操作手順書「ヒバリアクション①」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書「設備別」 「直流駆動低圧注水ポンプによる原子炉注水」
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系、配管、弁 残留熱除去系、配管、弁 原子炉圧力計器 常設代替交流電源設備 ②⑦	非常時操作手順書「ヒバリアクション②」 「注水ストラテジ②」 ②④ 非常時操作手順書「設備別」 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」
			高圧代替注水ポンプ 異相対策システム ②1 高圧代替注水（蒸気系）配管、弁 注水蒸気系、配管、弁 原子炉冷却材汚濁系「蒸気系」配管、弁 高圧代替注水（注水系）配管、弁 補給水系、配管 高圧中心スプレイ系、配管、弁 燃料プール補給水系 ② 原子炉冷却材浄化系、配管 高圧給水系、配管、弁、スパーージャ 原子炉圧力計器 所内常設電式直流電源設備 ②⑧ 常設代替交流電源設備 ②⑨ 可搬型代替交流電源設備 ②⑩	非常時操作手順書「ヒバリアクション③」 「注水ストラテジ③」 ②⑤ 非常時操作手順書「設備別」 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中核制御）」 重大事故発生時対応設備

②1 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ②2 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ②3 手順は「1.9 燃料ヒートシンクへ熱を転送するための手順等」にて整備する。
 ②4 手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンス防止圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ②5 手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンス防止時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ②6 「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】(5) 項を満足するための代替注水系（併用）
 ②7 原子炉冷却材浄化系（常設）（代替補給高圧ポンプ）は熱交換機能に準拠してあり、熱交換器は冷却としてのみ用いる。

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	設備別記	整備する手順書	手順の分類
-	-	高圧代替弁による原子炉冷却系への上昇水 高圧代替弁による原子炉冷却系への上昇水 高圧代替弁による原子炉冷却系への上昇水	直流駆動低圧注水ポンプ 異相対策システム 補給水系、配管 直流駆動低圧注水、配管、弁 高圧中心スプレイ系、配管、弁、スパーージャ 燃料プール補給水系 原子炉圧力計器 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 所内常設電式直流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	可搬型代替注水ポンプ① 可搬型ろ過水ポンプ② 可搬型ろ過水タンク③ 可搬型高圧代替注水ポンプ④ 可搬型高圧代替注水タンク⑤ 可搬型高圧代替注水配管⑥ 可搬型高圧代替注水弁⑦ 可搬型高圧代替注水スプレー装置⑧ 可搬型高圧代替注水タンク⑨ 可搬型高圧代替注水弁⑩	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系、配管、弁 残留熱除去系、配管、弁 原子炉圧力計器 常設代替交流電源設備	可搬型ろ過水ポンプ⑪ 可搬型ろ過水タンク⑫ 可搬型ろ過水配管⑬ 可搬型ろ過水弁⑭ 可搬型ろ過水スプレー装置⑮ 可搬型ろ過水タンク⑯ 可搬型ろ過水弁⑰	⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰	⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰
			高圧代替注水ポンプ 異相対策システム 高圧代替注水（蒸気系） 注水蒸気系、配管、弁 原子炉冷却材汚濁系「蒸気系」 高圧代替注水（注水系） 補給水系、配管 高圧中心スプレイ系、配管、弁 燃料プール補給水系 原子炉冷却材浄化系、配管 高圧給水系、配管、弁、スパーージャ 原子炉圧力計器 所内常設電式直流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	可搬型高圧代替注水ポンプ① 可搬型高圧代替注水タンク② 可搬型高圧代替注水配管③ 可搬型高圧代替注水弁④ 可搬型高圧代替注水スプレー装置⑤ 可搬型高圧代替注水タンク⑥ 可搬型高圧代替注水弁⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

① 手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンス防止時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.9 燃料ヒートシンクへ熱を転送するための手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④ 高圧代替注水ポンプは、2号機高圧ポンプから接続することにより行う。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設備中心の原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td>原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td>ほう殿水注入系ポンプ ほう殿水注入系貯蔵タンク ほう殿水注入系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ②2 可搬型代替交流電源設備 ②2</td> <td>非常時操作手順書「シベアアラシデン」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書（設備編） 「ほう殿水注入系ポンプによるほう殿水注入」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク ②1 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉格納容器熱交換器 注水貯蔵タンク ②2 非常用注水設備 ②3 常設代替交流電源設備 ②2</td> <td>非常時操作手順書「シベアアラシデン」 ②5 非常時操作手順書（設備編） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>②1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ②2：手順は「1.14 蒸気の確保に関する手順等」にて整備する。 ②3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ②4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パルシタリ配圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ②5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パルシタリ配圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ②6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【対応】①② 項を満足するための代替注水系（設備） ②7：原子炉格納容器下部圧水系（常設）（代替制御棒冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は管路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	設備中心の原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	ほう殿水注入系ポンプ ほう殿水注入系貯蔵タンク ほう殿水注入系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ②2 可搬型代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書（設備編） 「ほう殿水注入系ポンプによるほう殿水注入」	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク ②1 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉格納容器熱交換器 注水貯蔵タンク ②2 非常用注水設備 ②3 常設代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 ②5 非常時操作手順書（設備編） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設備中心の原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td>原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td>ほう殿水注入系ポンプ ほう殿水注入系貯蔵タンク ほう殿水注入系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ②2 可搬型代替交流電源設備 ②2</td> <td>非常時操作手順書「シベアアラシデン」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書（設備編） 「ほう殿水注入系ポンプによるほう殿水注入」</td> <td>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク ②1 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉格納容器熱交換器 注水貯蔵タンク ②2 非常用注水設備 ②3 常設代替交流電源設備 ②2</td> <td>非常時操作手順書「シベアアラシデン」 ②5 非常時操作手順書（設備編） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> <td>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</td> </tr> </tbody> </table> <p>②1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パルシタリ配圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ②2：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ②3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パルシタリ配圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ②4：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【対応】①② 項を満足するための代替注水系（設備） ②5：原子炉格納容器下部圧水系（常設）（代替制御棒冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は管路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	設備中心の原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	ほう殿水注入系ポンプ ほう殿水注入系貯蔵タンク ほう殿水注入系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ②2 可搬型代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書（設備編） 「ほう殿水注入系ポンプによるほう殿水注入」	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク ②1 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉格納容器熱交換器 注水貯蔵タンク ②2 非常用注水設備 ②3 常設代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 ②5 非常時操作手順書（設備編） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																												
設備中心の原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	ほう殿水注入系ポンプ ほう殿水注入系貯蔵タンク ほう殿水注入系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ②2 可搬型代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書（設備編） 「ほう殿水注入系ポンプによるほう殿水注入」																												
		原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク ②1 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉格納容器熱交換器 注水貯蔵タンク ②2 非常用注水設備 ②3 常設代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 ②5 非常時操作手順書（設備編） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																											
設備中心の原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	ほう殿水注入系ポンプ ほう殿水注入系貯蔵タンク ほう殿水注入系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ②2 可搬型代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書（設備編） 「ほう殿水注入系ポンプによるほう殿水注入」	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿																											
		原子炉格納容器下部圧への低下を抑制、防止	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク ②1 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉格納容器熱交換器 注水貯蔵タンク ②2 非常用注水設備 ②3 常設代替交流電源設備 ②2	非常時操作手順書「シベアアラシデン」 ②5 非常時操作手順書（設備編） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (8/8)</p> <table border="1" data-bbox="1243 247 1803 742"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>設備喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">主設備</td> <td rowspan="3">可搬型大型ポンプ6号*1*2 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 単機型中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 ポンプ駆動機用スライダ設備 配管・弁 ポンプ駆動機用スライダ設備 配管・弁 1号冷却設備 単機型中心冷却設備 燃料補給設備*3</td> <td rowspan="3">注 工 機 修 保 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="3">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="3">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="3">1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書</td> <td rowspan="3">1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型大型ポンプ6号*1 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 比較型中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 1号冷却設備 燃料補給設備*3</td> <td rowspan="2">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="2">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="2">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="2">1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書</td> <td rowspan="2">1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="1">可搬型大型ポンプ6号*1 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 2号冷却ポンプ*4 1号機中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 1号冷却設備 燃料補給設備*3</td> <td rowspan="1">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="1">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="1">注 工 機 修 保 修 保 修</td> <td rowspan="1">1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書</td> <td rowspan="1">1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1 手順は、1号機中心冷却設備のポンプ駆動機に電圧降下が発生する際の運転用として整備する。 *2 可搬型大型ポンプは、2号機中心冷却設備より電圧降下が発生する。 *3 2号機は、1.14 電圧の確保に用いる手順書にて整備する。 *4 1号機用中心冷却設備は、2号機冷却ポンプ又は1号機ポンプから構成することにより行う。</p>	分類	設備喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類	主設備	可搬型大型ポンプ6号*1*2 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 単機型中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 ポンプ駆動機用スライダ設備 配管・弁 ポンプ駆動機用スライダ設備 配管・弁 1号冷却設備 単機型中心冷却設備 燃料補給設備*3	注 工 機 修 保 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	可搬型大型ポンプ6号*1 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 比較型中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 1号冷却設備 燃料補給設備*3	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	可搬型大型ポンプ6号*1 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 2号冷却ポンプ*4 1号機中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 1号冷却設備 燃料補給設備*3	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	設備喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	設備分類	整備する手順書	手順の分類																							
主設備	可搬型大型ポンプ6号*1*2 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 単機型中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 ポンプ駆動機用スライダ設備 配管・弁 ポンプ駆動機用スライダ設備 配管・弁 1号冷却設備 単機型中心冷却設備 燃料補給設備*3	注 工 機 修 保 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書																							
							可搬型大型ポンプ6号*1 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 比較型中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 1号冷却設備 燃料補給設備*3	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書																	
													可搬型大型ポンプ6号*1 *1 単機型ポンプ1 1階建 ポンプ2基、回転機(1号機用) 2号冷却ポンプ*4 1号機中心冷却設備 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 単機型中心冷却設備(配管・弁) 配管・弁 1号冷却設備 燃料補給設備*3	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	注 工 機 修 保 修 保 修	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書	1号機用中心冷却設備等 生じた場合に発生する 運転手順書											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.12表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.9)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	整備する手順書	手順書の分類
A 運転時発生	燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
A 運転時発生	燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書
		燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇時の対応手順	燃料及び設計基準事故に 対応する運転手順書

以下は、整備する手順書に適用する手順書に中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全性の確保に関する対応」
 第2：「原子炉格納容器内圧力上昇時の対応」
 第3：「大飯発電所3号炉の燃料格納容器に関する手順」
 第4：「原子炉格納容器内圧力上昇時の対応」
 第5：「原子炉格納容器内圧力上昇時の対応」
 第6：「原子炉格納容器内圧力上昇時の対応」

第1：発電用原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。
 第2：発電用原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。
 第3：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。
 第4：手順は「1.3 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順」にて整備する。
 第5：手順は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 第6：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。重大事故等対応設備とは位置が異なる。

第7：可搬型蒸気発生器設置による原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。可搬型蒸気発生器設置及び燃料格納容器は、発電用原子炉格納容器に使用しているものではない。重大事故等対応設備とは位置が異なる。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
A 運転時発生	燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	— 第1
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	— 第2
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	— 第7

第1：発電用原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。
 第2：発電用原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。
 第7：可搬型蒸気発生器設置による原子炉格納容器内圧力上昇時の対応手順書により即時活性化している。可搬型蒸気発生器設置及び燃料格納容器は、発電用原子炉格納容器に使用しているものではない。重大事故等対応設備とは位置が異なる。

泊発電所3号炉

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	評価結果	整備する手順書	手順書の分類
A 運転時発生	燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—

第1：手順は「1.3 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順」にて整備する。
 第2：重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全性の確保に関する対応。
 第3：大飯発電所3号炉の燃料格納容器に関する手順。第4：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応。第5：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応。第6：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応。第7：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応。

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	評価結果	整備する手順書	手順書の分類
A 運転時発生	燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇 燃料格納容器内圧力上昇	燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—
		燃料格納容器内圧力上昇	原子炉格納容器内圧力上昇時の対応設備	—	—	—

第1：手順は「1.3 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順」にて整備する。
 第2：手順は「1.4 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 第3：重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全性の確保に関する対応。
 第4：大飯発電所3号炉の燃料格納容器に関する手順。第5：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応。第6：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応。第7：原子炉格納容器内圧力上昇時の対応。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 5%;">対応手段</th> <th style="width: 35%;">対処設備</th> <th style="width: 30%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器の本体及びベント系による</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本系濃度</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水素発生抑制</td> <td>可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水素濃度を監視</td> <td>格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素濃度モニタ駆動及び水素・酸素濃度監視」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器置換気室により常時不活性化している。 ※2：発電用原子炉運転時に原子炉格納容器（フィルタベント）系系統内は不活性化した状態とする。 ※3：原子炉格納容器（フィルタベント）系機能喪失の手順は「1.7. 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.5. 最終セパレーター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：原子炉格納容器置換気室は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。 ※7：可燃性ガス供給装置による原子炉格納容器（フィルタベント）系系統内の不活性化に用いる可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉運転時に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	—	—	原子炉格納容器の本体及びベント系による	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本系濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3	—	—	原子炉格納容器内の水素発生抑制	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」	—	—	原子炉格納容器内の水素濃度を監視	格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素濃度モニタ駆動及び水素・酸素濃度監視」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																			
—	—	原子炉格納容器の本体及びベント系による	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本系濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3																			
—	—	原子炉格納容器内の水素発生抑制	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」																			
—	—	原子炉格納容器内の水素濃度を監視	格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素濃度モニタ駆動及び水素・酸素濃度監視」																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9) (3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">対応設備</th> <th style="width: 10%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">本装置種による原子炉格納容器の保護向上</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原子炉格納容器内の気体濃度を監視し、必要に応じて格納容器内の気体濃度を調整する。</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">格納容器内空気取水濃度 格納容器内空気乾燥濃度 原子炉格納容器内気体濃度 表4</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」(1)「ストラテジ」 非常時操作手順書（設備損傷） 「格納容器内空気取水濃度監視」 「原子炉格納容器冷却水系統の監視」 表4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原子炉格納容器冷却水系統（原子炉格納容器冷却水系統を含む。） 表4 非常用取水設備 表4</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備） 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系統による格納容器保護」 表4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">本装置種による原子炉格納容器の保護向上</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">代替電源による必要設備への給電</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">常設代替交流電源設備 表5 可搬型代替交流電源設備 表5 代替内蔵電源設備 表5 屋内常設直流電源設備 表5 常設代替直流電源設備 表5 可搬型代替直流電源設備 表5</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">— 表5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対応設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器空気系により密閉不活性化している。 ※2：発電用原子炉起動時に原子炉格納容器フィルタメント系系内は不活性化した状態とする。 ※3：原子炉格納容器フィルタメント系系内は、原子炉格納容器の過圧制御を防止するための手順等）にて整備する。 ※4：手順は「1.5 最終ヒーティング熱を輸送するための手順等）にて整備する。 ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等）にて整備する。 ※6：原子炉格納容器空気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 ※7：可搬型電源及び非常用電源による原子炉格納容器フィルタメント系系内の不活性化に用いる可搬型電源又は非常用電源及び代替格納容器空気系は、発電用原子炉格納容器に使用しているため、重大事故等時に使用しないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	本装置種による原子炉格納容器の保護向上	—	原子炉格納容器内の気体濃度を監視し、必要に応じて格納容器内の気体濃度を調整する。	格納容器内空気取水濃度 格納容器内空気乾燥濃度 原子炉格納容器内気体濃度 表4	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」(1)「ストラテジ」 非常時操作手順書（設備損傷） 「格納容器内空気取水濃度監視」 「原子炉格納容器冷却水系統の監視」 表4	—	原子炉格納容器冷却水系統（原子炉格納容器冷却水系統を含む。） 表4 非常用取水設備 表4	重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備） 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系統による格納容器保護」 表4	本装置種による原子炉格納容器の保護向上	—	代替電源による必要設備への給電	常設代替交流電源設備 表5 可搬型代替交流電源設備 表5 代替内蔵電源設備 表5 屋内常設直流電源設備 表5 常設代替直流電源設備 表5 可搬型代替直流電源設備 表5	— 表5	—	重大事故等対応設備	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																			
本装置種による原子炉格納容器の保護向上	—	原子炉格納容器内の気体濃度を監視し、必要に応じて格納容器内の気体濃度を調整する。	格納容器内空気取水濃度 格納容器内空気乾燥濃度 原子炉格納容器内気体濃度 表4	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」(1)「ストラテジ」 非常時操作手順書（設備損傷） 「格納容器内空気取水濃度監視」 「原子炉格納容器冷却水系統の監視」 表4																			
	—		原子炉格納容器冷却水系統（原子炉格納容器冷却水系統を含む。） 表4 非常用取水設備 表4	重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備） 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系統による格納容器保護」 表4																			
本装置種による原子炉格納容器の保護向上	—	代替電源による必要設備への給電	常設代替交流電源設備 表5 可搬型代替交流電源設備 表5 代替内蔵電源設備 表5 屋内常設直流電源設備 表5 常設代替直流電源設備 表5 可搬型代替直流電源設備 表5	— 表5																			
	—		重大事故等対応設備																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.13表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
本所 本所 本所 本所 本所 本所 本所 本所 本所 本所	アニュラス空冷冷却システム	—	—	アニュラス空冷冷却設備の自動運転を確保する手順	故障及び及び異常事態に対応する運転手順書
	アニュラス空冷冷却システム	—	—	全自動運転が機能した場合はアニュラス空冷冷却設備の運転のための手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	燃料供給ポンプ	—	—	燃料供給ポンプの運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	可搬式空冷冷却設備	—	—	可搬式空冷冷却設備の運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	燃料供給ポンプ	—	—	燃料供給ポンプの運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	燃料供給ポンプ	—	—	燃料供給ポンプの運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	燃料供給ポンプ	—	—	燃料供給ポンプの運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	燃料供給ポンプ	—	—	燃料供給ポンプの運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	燃料供給ポンプ	—	—	燃料供給ポンプの運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書
	燃料供給ポンプ	—	—	燃料供給ポンプの運転を確保する手順	運転の新しい設備及び異常事態発生した場合に 対応する運転手順書

注1) 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備は、運転操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
注2) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注3) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注4) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注5) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注6) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注7) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注8) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注9) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、
注10) 「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な原子炉建屋内の設備の稼働に際しては、

女川原子力発電所2号炉

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10)(1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
本所 本所 本所 本所	—	—	静的熱源式水素再結合装置 ※1 静的熱源式水素再結合装置 ※1 静的熱源式水素再結合装置 ※1 静的熱源式水素再結合装置 ※1	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」 「水素制御ストラテジ」 「水素制御ストラテジ」
	—	—	原子炉建屋内水素濃度	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」
	—	—	燃料供給ポンプ	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」
	—	—	燃料供給ポンプ	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」

※1) 静的熱源式水素再結合装置は、起動操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
※2) 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3) 手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※4) 手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※5) 「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【解釈】 1) 目標を達成するための代替法水素（濃度）

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10)(2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
本所	—	—	原子炉建屋内水素濃度抑制設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」 「水素制御ストラテジ」 「水素制御ストラテジ」

注1) 静的熱源式水素再結合装置は、起動操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
注2) 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3) 手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注4) 手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
注5) 「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【解釈】 1) 目標を達成するための代替法水素（濃度）

泊発電所3号炉

第2.1.13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
本所 本所 本所 本所	—	—	静的熱源式水素再結合装置 ※1 静的熱源式水素再結合装置 ※1 静的熱源式水素再結合装置 ※1 静的熱源式水素再結合装置 ※1	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」 「水素制御ストラテジ」 「水素制御ストラテジ」
	—	—	原子炉建屋内水素濃度	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」
	—	—	燃料供給ポンプ	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」
	—	—	燃料供給ポンプ	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「水素制御ストラテジ」

注1) 静的熱源式水素再結合装置は、起動操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
注2) 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3) 手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注4) 手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
注5) 「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【解釈】 1) 目標を達成するための代替法水素（濃度）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)
(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時
使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等の名称及び注水設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	使用済燃料ピット冷却設備又は注水設備	燃料貯蔵用ポンプから使用済燃料ピットへの注水	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
ポンプ室によるN.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	ポンプ室	ポンプ室	注水タンクからの注水	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等	
ポンプ室によるN.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	ポンプ室	ポンプ室	注水タンクからの注水		
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	注水タンクからの注水	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等	
注水車	注水車	注水車	注水タンクからの注水		

以下は使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11)(1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプからの注水	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプからの注水	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプからの注水	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水

以下は使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故	注水設備	注水設備	整備する手順書	手順の分類
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故	注水設備	注水設備	整備する手順書	手順の分類
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	
使用済燃料ピットの水の小規模な漏えい発生時	燃料貯蔵用ポンプからの注水機能喪失	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプ	燃料貯蔵用ポンプの運転	設備及び設計基準事故に発生する重大事故等
		N.a. 注水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水タンク	注水タンクからの注水	

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)
(使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類	
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	活水器による使用済燃料ビットへのスプレイ	活水器 スプレインヒューズ 熱伝導装置*	活水器を用いた使用済燃料ビットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順	S/A共通*	
	活水器による使用済燃料ビットへのスプレイ(外部)	活水器 熱伝導装置*	大規模損壊時に対応する手順		大規模損壊時*
	化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレイ	化学消防自動車 大容積ポンプ(取水用)	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時*	
	大容積ポンプ(取水用)及び取水設備による原子炉冷却水の供給(貯蔵槽内燃料体等)への放水	取水ポンプ	取水ポンプ	原子炉規定域への取水設備の点検・調整等のための手順	S/A共通*
		取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの点検・調整等のための手順	
		取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの点検・調整等のための手順	
		取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの点検・調整等のための手順	
	使用済燃料ビットからの漏えい補修	止水テープ	止水テープ	使用済燃料ビット破損の補修、漏えい抑制のための手順	S/A共通*
		止水テープ	止水テープ	使用済燃料ビット破損の補修、漏えい抑制のための手順	

以下表は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応手段とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、本表は重大事故発生時の対応手順書との相違点を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故発生時ににおける原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。
※2：大容積ポンプ(取水用)の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却水系統内の冷却水の供給のための手順等」にて整備する。
※3：活水器の燃料補給に使用する貯蔵槽のものである。手順は「1.6 原子炉冷却水系統内の冷却水の供給のための手順等」にて整備する。
※4：「大飯発電所 大規模損壊発生時ににおける原子炉施設の保全のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11)(2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	熱伝導装置 取水ポンプ 化学消防自動車 大容積ポンプ(取水用)	大容積取水ポンプ(タイプ1) ホース延長用車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレインヒューズ 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(接続ホース)「圧水配・流量制御」 非常時操作手順書(アラント停止中)「燃料プール冷却浄化系」 重大事故等対応要綱書「大容積取水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレイ(可搬型)」 「大容積取水ポンプによる送水」※1
			大容積取水ポンプ(タイプ1) ホース延長用車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(接続ホース)「圧水配・流量制御」 非常時操作手順書(アラント停止中)「燃料プール冷却浄化系」 重大事故等対応要綱書「大容積取水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレイ(可搬型)」 「大容積取水ポンプによる送水」※1
			大型化学消防自動車 化学消防自動車 ろ過センター ホース・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレインヒューズ 使用済燃料プール	非常時操作手順書(接続ホース)「圧水配・流量制御」 非常時操作手順書(アラント停止中)「燃料プール冷却浄化系」 重大事故等対応要綱書「化学消防自動車及び大型化学消防自動車による使用済燃料プールスプレイ(可搬型)」
			燃料補給設備 燃料補給設備	重大事故等対応要綱書「燃料補給設備」

※1：1.11 重大事故等の収束に必要な水の供給手順書【緊急】1) 目標を満足するための(代替活水器)【緊急】
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.12 発電機への放射能汚染の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※4：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※5：手順は「1.5 燃料ヒーティング熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11)(3/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	熱伝導装置 取水ポンプ 化学消防自動車 大容積ポンプ(取水用)	大容積取水ポンプ(タイプ1) ホース延長用車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレインヒューズ 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(接続ホース)「圧水配・流量制御」 非常時操作手順書(アラント停止中)「燃料プール冷却浄化系」 重大事故等対応要綱書「大容積取水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレイ(可搬型)」 「大容積取水ポンプによる送水」※1
			大容積取水ポンプ(タイプ1) ホース延長用車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(接続ホース)「圧水配・流量制御」 非常時操作手順書(アラント停止中)「燃料プール冷却浄化系」 重大事故等対応要綱書「大容積取水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレイ(可搬型)」 「大容積取水ポンプによる送水」※1
			大型化学消防自動車 化学消防自動車 ろ過センター ホース・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレインヒューズ 使用済燃料プール	非常時操作手順書(接続ホース)「圧水配・流量制御」 非常時操作手順書(アラント停止中)「燃料プール冷却浄化系」 重大事故等対応要綱書「化学消防自動車及び大型化学消防自動車による使用済燃料プールスプレイ(可搬型)」
			燃料補給設備 燃料補給設備	重大事故等対応要綱書「燃料補給設備」
			燃料補給設備 燃料補給設備	重大事故等対応要綱書「燃料補給設備」
			燃料補給設備 燃料補給設備	重大事故等対応要綱書「燃料補給設備」

※1：手順は「1.11 重大事故等の収束に必要な水の供給手順書【緊急】1) 目標を満足するための(代替活水器)【緊急】
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.12 発電機への放射能汚染の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※4：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※5：手順は「1.5 燃料ヒーティング熱を輸送するための手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(建屋外部からの使用済燃料ビットへのスプレイ、化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)
 (重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピットの監視 大規模損壊に対応する手順	5A関連※1
			自動監視用燃料ピット水位※1		
			使用済燃料ピット温度 (AM用)※1		
			可搬型使用済燃料ピット監視カメラ※1		
			使用済燃料ピット監視カメラ※1		
			使用済燃料ピット水位		
			使用済燃料ピット温度		
			使用済燃料ピット区域アラーム※1		
			使用済燃料ピット温度		
			異常警報装置		
			異常警報装置		
			異常警報装置		
			異常警報装置		
			異常警報装置		
			異常警報装置		

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」
 本文：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注2：空冷式の商用発電機の燃料供給に依存する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	大管風送ホップ (タイプB) ※4 熱交換器 ※4 ホース延長取付車 ※4 ホース ※4 燃料補給設備 ※2 貯留庫 取水口 取水路 送水ポンプ室	重大事故等時対応設備
			使用済燃料ピット水位/温度 (ヒートサーモ)※1 使用済燃料ピット水位/温度 (ゴイデン)※1 使用済燃料ピット上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ	重大事故等時対応設備
			常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 案内常設蓄電式交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	重大事故等時対応設備
使用済燃料ピット監視	-	燃料ピットの監視	燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 燃料プール冷却浄化系配管・弁・スクリーンポンプ 燃料ポンプ 原子炉補給機冷却水系 ※5 原子炉補給機冷却水系含む 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (標準ベース)※2 「水位・温度制御」 非常時操作手順書 (アラート停止中) 「燃料プール冷却機監視表」 非常時操作手順書 (改善用) 「燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの冷却」
			燃料ピットの監視	燃料ピットの監視

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1-10項を満足するための代替水供給 (指図)
 ※2：手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は、「1.12 発電機への強制冷却水の供給と供給するための手順等」にて整備する。
 ※4：手順は、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※5：手順は、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (4/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (設計) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (設計) 使用済燃料ピット可搬型アラーム 使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラを併用する場合。)	使用済燃料ピット水位/温度/温度 使用済燃料ピット水位/温度 使用済燃料ピット監視カメラ 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット水位/温度/温度 使用済燃料ピット監視カメラ 使用済燃料ピット監視カメラ 使用済燃料ピット監視カメラ
			使用済燃料ピット水位	使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット監視カメラ
			使用済燃料ピット温度	使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット監視カメラ
			使用済燃料ピット温度	使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット監視カメラ

注1：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：重大事故等発生時における使用済燃料ピットの監視
 ※3：当該表に「設計する重大事故等対応設備」1-10項を満足する重大事故等対応設備 ※4：設計対象として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (1/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型 （運転又は運転）	N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型 （運転又は運転）	N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	
		N ₀ 、2号機タンク	機電併走型タンク	

①下線は発電所別表が使用する可搬型設備による対応を示した手順書及び対応手順に記載する設備を示す。
また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
※1 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」にて整備する。
※2 送水車の燃料槽に使用する貯蔵用のみである。手順は「原子炉格納容器内の冷却等のための手順」にて整備する。
※3 データ中心監視室による対応である。
※4 手順は「1号原子炉格納容器圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
※5 「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型タンク	機電併走型タンク	機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型タンク	機電併走型タンク	機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	

※1：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：本表【解説】(b)項を適用するための代替送水（積置）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型タンク	機電併走型タンク	機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型 （運転又は運転）	機電併走型タンク	機電併走型タンク	機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水 機電併走型タンクからの取水
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	
		機電併走型タンク	機電併走型タンク	

※1：重大事故等発生時に、1号機格納容器内の冷却等のための手順等、及び「1号機格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
※2：本表【解説】(b)項を適用するための代替送水（積置）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び配管として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・泊は、重大事故等対処設備である加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (2/7)

Table with 5 columns: 区分, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手続, 手順の分類. It details emergency procedures for various equipment failures in a BWR reactor.

注1：大規模損壊等発生時の対応手順(1.13)の手順番号及び当該手順番号に記述する設備名を指す。
注2：「大飯発電所」指す大規模損壊等発生時の対応手順(1.13)の手順番号及び当該手順番号に記述する設備名を指す。
注3：「大飯発電所」指す大規模損壊等発生時の対応手順(1.13)の手順番号及び当該手順番号に記述する設備名を指す。
注4：「大飯発電所」指す大規模損壊等発生時の対応手順(1.13)の手順番号及び当該手順番号に記述する設備名を指す。
注5：「大飯発電所」指す大規模損壊等発生時の対応手順(1.13)の手順番号及び当該手順番号に記述する設備名を指す。
注6：「大飯発電所」指す大規模損壊等発生時の対応手順(1.13)の手順番号及び当該手順番号に記述する設備名を指す。
注7：「大飯発電所」指す大規模損壊等発生時の対応手順(1.13)の手順番号及び当該手順番号に記述する設備名を指す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (2/11)

Table with 5 columns: 区分, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手続. It details emergency procedures for various equipment failures in a BWR reactor.

注1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等にて整備する。
注2：本表【表脚】(6)号を満足するための代替注水（指図）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (2/17)

Table with 5 columns: 区分, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応設備, 整備する手続, 手順の分類. It details emergency procedures for various equipment failures in a BWR reactor.

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。
【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (3/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順	手順の内容
燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障

以下(燃料取扱用ポンプ)が使用可能な場合は、可搬型設備による対応を中心とした手順及び整備手順に記載する設備とする。
 注1：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉における原子炉施設内の燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ)の故障に関する手順を指す。
 注2：「大飯発電所」は大飯発電所4号炉における原子炉施設内の燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ)の故障に関する手順を指す。
 注3：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び大飯発電所4号炉における原子炉施設内の燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ)の故障に関する手順を指す。
 注4：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び大飯発電所4号炉における原子炉施設内の燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ)の故障に関する手順を指す。
 注5：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び大飯発電所4号炉における原子炉施設内の燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ)の故障に関する手順を指す。
 注6：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び大飯発電所4号炉における原子炉施設内の燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ)の故障に関する手順を指す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順	手順の内容
燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障

注1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注2：本文表【解説】10項を満足するための代替海水源（増設）（増設）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順	手順の内容
燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障
		燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障	燃料取扱用ポンプ(燃料取扱用ポンプ) (輸送用ポンプ)の故障

注1：重大事故対応計画において取り扱う設備の付録
 注2：当該表に記載する重大事故対応設備
 注3：注1の注2の注3として整備する重大事故対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。また、化学消防自動車の水源として海水は使用しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施する手順	手順の相違
冷却系ポンプ 又は 冷却水の供給	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	対応の無い(設備及び手順の相違)
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	対応の無い(設備及び手順の相違)
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	対応の無い(設備及び手順の相違)
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	対応の無い(設備及び手順の相違)
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	対応の無い(設備及び手順の相違)
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	対応の無い(設備及び手順の相違)
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	対応の無い(設備及び手順の相違)
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	対応の無い(設備及び手順の相違)

手順は発電所の機能喪失を想定する設計基準事故等及び大規模損壊等に対応する手順を指す。
 対応1：「大飯発電所」重大事故等発生時に実行する設計基準事故対応設備に整備する手順。
 対応2：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動して冷却水を供給するための手順等にて整備する。
 対応3：冷却器内循環ポンプの故障に際しては、「1.13」電圧の確保に関する手順等にて整備する。
 対応4：冷却器内循環ポンプの故障に際しては、「1.13」電圧の確保に関する手順等にて整備する。
 対応5：「アイゼン」冷却器等により記載する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
冷却系ポンプ 又は 冷却水の供給	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ

対応1：手順は「1.13」電圧の確保に関する手順等にて整備する。
 対応2：「大飯」冷却器【冷却器】を駆動するための冷却器内循環ポンプ

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
冷却系ポンプ 又は 冷却水の供給	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ

対応1：「大飯」冷却器【冷却器】を駆動するための冷却器内循環ポンプ
 対応2：「大飯」冷却器【冷却器】を駆動するための冷却器内循環ポンプ
 対応3：「大飯」冷却器【冷却器】を駆動するための冷却器内循環ポンプ
 対応4：「大飯」冷却器【冷却器】を駆動するための冷却器内循環ポンプ
 対応5：「大飯」冷却器【冷却器】を駆動するための冷却器内循環ポンプ

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (5/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
燃料供給用ポンプ（圧入式）	燃料供給用ポンプ（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※1}	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
燃料貯蔵用ピット（圧入式）	燃料貯蔵用ピット（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※1}	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※3}	1次系減水タンク	1次系減水タンク	1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			
海水から使用済燃料ピットへの注水 ^{※4}	海水注	海水注	海水注	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			海水注		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			

※1：上層1号機燃料貯蔵用ピットが使用する可搬型設備による対応は中心とした手順及び当該手順表に記載する設備を示す。
 ※2：本字は重大事故等発生時の対応手順表との相違箇所を示す。
 ※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設内の保全のための活動に関する所定」
 ※4：注水は2011年以降に発生する想定事故の対応手段として整備する。
 ※5：「泊3号機」1.11使用済燃料貯蔵庫の取替等のための手順等にて整備する。
 ※6：「泊3号機」1.11使用済燃料貯蔵庫の取替等のための手順等にて整備する。
 ※7：「大飯発電所」大規模損壊発生時における原子炉施設内の保全のための活動に関する所定

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
燃料供給用ポンプ（圧入式）	燃料供給用ポンプ（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
燃料貯蔵用ピット（圧入式）	燃料貯蔵用ピット（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※3}	1次系減水タンク	1次系減水タンク	1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			
海水から使用済燃料ピットへの注水 ^{※4}	海水注	海水注	海水注	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			海水注		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			

※1：手順は「1.13」電圧の確保に関する手順等にて整備する。
 ※2：本字は「大飯」【燃料】1.11項を適用するための代替注水（参照）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
燃料供給用ポンプ（圧入式）	燃料供給用ポンプ（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
燃料貯蔵用ピット（圧入式）	燃料貯蔵用ピット（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※3}	1次系減水タンク	1次系減水タンク	1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			
海水から使用済燃料ピットへの注水 ^{※4}	海水注	海水注	海水注	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			海水注		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			

※1：手順は「1.13」電圧の確保に関する手順等にて整備する。
 ※2：本字は「大飯」【燃料】1.11項を適用するための代替注水（参照）

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。
 【大飯】設備・運用の相違（大規模損壊に特化した手順）
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
燃料供給用ポンプ（圧入式）	燃料供給用ポンプ（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
燃料貯蔵用ピット（圧入式）	燃料貯蔵用ピット（圧入式）	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続	
				大規模損壊時に対応する手順		
				N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順
				ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}		
1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※3}	1次系減水タンク	1次系減水タンク	1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			
海水から使用済燃料ピットへの注水 ^{※4}	海水注	海水注	海水注	燃料及び燃料ポンプに備える運転手続		
			大規模損壊時に対応する手順			
			海水注		大規模損壊時に対応する手順	
			ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}			

※1：手順は「1.13」電圧の確保に関する手順等にて整備する。
 ※2：本字は「大飯」【燃料】1.11項を適用するための代替注水（参照）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (6/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾

注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
可搬型設備等による対応	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:

注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (7/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾

注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ)

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (8/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾
		注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:	S/A対応 ¹⁾

注1: 注2: 注3: 注4: 注5: 注6:

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (7/7)</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (7/11)</p>	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (9/17)</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(放水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(放水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(放水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
<p>注1：「大規模事故等」重大事故等発生時における原子炉施設の状態の回復に資する所法。 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順注1による格納容器内の冷却水のための手順等にて整備する。 注3：手順注1.13.2(冷却水への放射性物質の放散を抑制するための手順等)にて整備する。</p>	<p>注1：手順注1.13.1(電源の確保に関する手順等)にて整備する。 注2：本表文【解説】(a)項を満足するための代替設備。(措置)</p>	<p>注1：重大事故等対策において用いる設備の名称。 注2：対応手段に適合する重大事故等対策設備。注3：注3の対策として整備する重大事故等対策設備。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順</td> <td rowspan="2">SA所定**</td> </tr> <tr> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>大規模事故等発生時の対応</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>燃料ポンプ(燃料ポンプ)</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順		
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																										
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	大容量ポンプ(取水ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計性能確保取得手順	SA所定**																																																										
		燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)																																																												
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び放水ポンプによる格納容器及びアキュムレータへの放水*	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	燃料ポンプ(燃料ポンプ)	大規模損壊時に対応する手順																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(8/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク サブレーションタンク</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置</td> <td>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置</td> <td>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置</td> <td>燃料アーム代替注水系（常設配置）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>燃料アーム代替注水系（常設配置）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.10 燃料アーム代替注水系の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料アームスプレッド系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレッド等）</td> <td>燃料アームスプレッド系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレッド等）</td> <td>手順は「1.11 燃料アーム代替注水系の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本表2【解説】3)3)3)を満足するための代替注水系（簡便）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水の減タンク サブレーションタンク	原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	復水の減タンク	原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	復水の減タンク	原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置	燃料アーム代替注水系（常設配置）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	燃料アーム代替注水系（常設配置）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.10 燃料アーム代替注水系の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	燃料アームスプレッド系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレッド等）	燃料アームスプレッド系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレッド等）	手順は「1.11 燃料アーム代替注水系の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等</td> <td>手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本表2【解説】3)3)3)を満足するための代替注水系（簡便）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	燃料格納タンク	燃料格納タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	燃料格納タンク	燃料格納タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	燃料格納タンク	燃料格納タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																									
復水の減タンク サブレーションタンク	原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
		原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
復水の減タンク	原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
		原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器上部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
復水の減タンク	原子炉格納容器圧力低下防止力向上装置のヘッド注水装置	燃料アーム代替注水系（常設配置）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	燃料アーム代替注水系（常設配置）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.10 燃料アーム代替注水系の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
		燃料アームスプレッド系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレッド等）	燃料アームスプレッド系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレッド等）	手順は「1.11 燃料アーム代替注水系の冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																									
燃料格納タンク	燃料格納タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
燃料格納タンク	燃料格納タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
燃料格納タンク	燃料格納タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 燃料格納設備等	手順は「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」及び「1.10 燃料格納タンクの冷却心を通じたための手順等」にて整備する。																																																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p>海を水源とした対応</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海を水源とした対応</td> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」にて整備する。 注2：赤文字【緑字】は項を満足するための代替設備（機器）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順等	海を水源とした対応	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 注2：赤文字【緑字】は項を満足するための代替設備（機器）</p>	設備	対応設備	設備	整備する手順	手順の位置	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。	1.14	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手段を整理している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順等																																																		
海を水源とした対応	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																		
	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																		
	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																																		
	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																																		
はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。																																																			
設備	対応設備	設備	整備する手順	手順の位置																																																	
原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																	
最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																	
大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12																																																	
大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12																																																	
はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。	1.14																																																	
		<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(12/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 注2：赤文字【緑字】は項を満足するための代替設備（機器）</p>	設備	対応設備	設備	整備する手順	手順の位置	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。	1.14																					
設備	対応設備	設備	整備する手順	手順の位置																																																	
原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却用水系を含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																	
最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																	
大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12																																																	
大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	大容量送水ポンプ（タイプII） ポンプ駆動用電源 ポンプ・給熱用ヘッド・接続口 制御線 取水口 取水ポンプ室 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	1.12																																																	
はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	手順は「1.14 緊急停止失敗時に発電用原子炉を全電源にするための手順等」及び「1.13 原子炉補給冷却系の手順等」及び「1.12 原子炉補給冷却系の手順等」にて整備する。	1.14																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																	
<p>【比較のため、再掲】</p> <p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器等又は対応する設計高度等及び設備</th> <th>対応手段</th> <th>実施時期</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全炉停止シブ</td> <td rowspan="3">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="3">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全炉停止シブ</td> <td rowspan="3">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="3">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全炉停止シブ</td> <td rowspan="3">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="3">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全炉停止シブ</td> <td rowspan="3">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="3">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> </tbody> </table> <p>手順は発生時の発生部位に起因する故障状態による対応を想定した手順書及び対応手段に記載する設備を示す。 注1：「大飯発電所 重大事故等発生時に対応する設備」の後の対応手段は、この表に記載する設備を示す。 注2：手順は「1」の炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保するための手順等として整備する。 注3：炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保するための手順等として整備する。 注4：大飯発電所の燃料供給に起因する手順は「1.6」の炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保するための手順等として整備する。 注5：アイゼン等設備等により記載する。</p>		分類	機器等又は対応する設計高度等及び設備	対応手段	実施時期	整備する手順書	手順の位置	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	<p>比較対象外</p>		<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (13/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器等又は対応する設計高度等及び設備</th> <th>対応手段</th> <th>実施時期</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全炉停止シブ</td> <td rowspan="2">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="2">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全炉停止シブ</td> <td rowspan="2">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="2">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全炉停止シブ</td> <td rowspan="2">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="2">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全炉停止シブ</td> <td rowspan="2">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="2">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全炉停止シブ</td> <td rowspan="2">又は 全炉停止対応設備</td> <td rowspan="2">可搬型設備</td> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> <tr> <td>全炉停止用可搬型ポンプ</td> <td>炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.13」の炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保するための手順等として整備する。 注2：発生時の発生部位に起因する故障状態による対応を想定した手順書及び対応手段に記載する設備を示す。 注3：炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保するための手順等として整備する。 注4：大飯発電所の燃料供給に起因する手順は「1.6」の炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保するための手順等として整備する。 注5：アイゼン等設備等により記載する。</p>		分類	機器等又は対応する設計高度等及び設備	対応手段	実施時期	整備する手順書	手順の位置	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。
分類	機器等又は対応する設計高度等及び設備	対応手段	実施時期	整備する手順書	手順の位置																																																																																																		
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			
			高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			
			高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			
			高圧注入ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
分類	機器等又は対応する設計高度等及び設備	対応手段	実施時期	整備する手順書	手順の位置																																																																																																		
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			
全炉停止シブ	又は 全炉停止対応設備	可搬型設備	全炉停止用可搬型ポンプ	A炉停止ポンプを用いた炉内水位を維持する手順	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																		
			全炉停止用可搬型ポンプ	炉心の差し戻し・炉内水位の維持及び炉内水位の確保を確保する																																																																																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	比較対象外	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.13) (15/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>可搬設備</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">燃料設備 燃料貯蔵タンク 燃料貯蔵容器 燃料貯蔵容器取付装置 燃料貯蔵容器取付装置取付装置 燃料貯蔵容器取付装置取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> </tr> <tr> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> </tr> <tr> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> </tr> <tr> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> <td>1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	可搬設備	整備する手順	整備する手順書	手順の分類	燃料設備 燃料貯蔵タンク 燃料貯蔵容器 燃料貯蔵容器取付装置 燃料貯蔵容器取付装置取付装置 燃料貯蔵容器取付装置取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
区分	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	可搬設備	整備する手順	整備する手順書	手順の分類																									
燃料設備 燃料貯蔵タンク 燃料貯蔵容器 燃料貯蔵容器取付装置 燃料貯蔵容器取付装置取付装置 燃料貯蔵容器取付装置取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置																									
	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置																									
	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置																									
	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置	1 燃料貯蔵タンク 2 燃料貯蔵容器 3 燃料貯蔵容器取付装置																									

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																							
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="3">大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="3">ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="3">重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 「燃料供給」等</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="3">高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)</td> <td rowspan="3">高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)</td> <td rowspan="3">重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)</td> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="3">大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="3">ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="3">重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外部水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="3">淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td rowspan="3">淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td rowspan="3">重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.11 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.11 発電の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2 本表及【備考】3a項を満足するための代替送水系(1箇所)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	非常時操作手順書 「燃料供給」等	非常時操作手順書 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	水質汚濁防止設備	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	海外部水質汚濁防止設備	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.11 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(17/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> <th>水質汚濁防止設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="2">大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="2">ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」</td> <td>設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 「燃料供給」等</td> <td>中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)</td> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)</td> <td rowspan="2">重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)</td> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> <td>設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> <td>中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="2">大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="2">ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1)^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2)^{※2}</td> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」</td> <td>設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」</td> <td>中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外部水質汚濁防止設備</td> <td rowspan="2">淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td rowspan="2">淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.11 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。</td> <td>設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」</td> <td>中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.11 発電の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2 本表及【備考】3a項を満足するための代替送水系(1箇所)</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	水質汚濁防止設備	水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応	非常時操作手順書 「燃料供給」等	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書	水質汚濁防止設備	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書	水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書	海外部水質汚濁防止設備	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.11 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																						
水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」																																																																						
				非常時操作手順書 「燃料供給」等																																																																						
				非常時操作手順書 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」																																																																						
水質汚濁防止設備	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」																																																																						
				重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」																																																																						
				重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」																																																																						
水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」																																																																						
				重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」																																																																						
				重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」																																																																						
海外部水質汚濁防止設備	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.11 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。																																																																						
				重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」																																																																						
				重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」																																																																						
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	水質汚濁防止設備																																																																					
水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応																																																																					
				非常時操作手順書 「燃料供給」等	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書																																																																					
水質汚濁防止設備	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	高圧炉心スプレイズポンプの電源供給 高圧炉心スプレイズポンプ サブレーションシステム 高圧炉心スプレイズ系(高圧炉心スプレイズ系ポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応																																																																					
				重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書																																																																					
水質汚濁防止設備	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	ポンプ室の電源供給 ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料供給設備 ^{※1} 淡水貯水槽(Ns.1) ^{※2} 淡水貯水槽(Ns.2) ^{※2}	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応																																																																					
				重大事故等対処要綱 「漏から淡水貯水槽への漏れ」	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書																																																																					
海外部水質汚濁防止設備	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	淡水貯留タンク サブレーションシステム 高圧代管圧水系(常設)(取水時送給ポンプ) 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.11 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。	設備及び設計基準事故に該当する漏れ発生時の対応																																																																					
				重大事故等対処要綱 「高圧炉心スプレイズポンプによる原子炉取水」	中心の割し、格納及び原子炉格納容器設置を阻止する運転手順書																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備(注1)</td> <td>—</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;	<p style="text-align: center;">第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th rowspan="2">手順書の分類</th> </tr> <tr> <th>注1</th> <th>注2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプシステム ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (B 3) 及び非常用高圧母線 (B 4) 電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>注1 注2</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;</td> <td rowspan="2">設備別設計基準事故対処設備 注1: 設備別設計基準事故対処設備 注2: 設備別設計基準事故対処設備</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>注1 注2</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注1: 重大事故等対処設備(注1)として記載している設備 注2: 注1とは異なる重大事故等対処設備 注3: 注1とは異なる重大事故等対処設備 注4: 注1とは異なる重大事故等対処設備 注5: 注1とは異なる重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	注1	注2	重大事故等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機	ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプシステム ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (B 3) 及び非常用高圧母線 (B 4) 電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	注1 注2	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;	設備別設計基準事故対処設備 注1: 設備別設計基準事故対処設備 注2: 設備別設計基準事故対処設備	ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	注1 注2	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準仕様)による対応手段を整理している。
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																											
重大事故等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																										
				注1	注2																											
重大事故等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機	ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプシステム ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (B 3) 及び非常用高圧母線 (B 4) 電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	注1 注2	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;	設備別設計基準事故対処設備 注1: 設備別設計基準事故対処設備 注2: 設備別設計基準事故対処設備																										
			ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	注1 注2	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;																											
<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(2/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備(注1)</td> <td>—</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>120V 蓄電池 2B¹⁾ 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~ 120V 直流主母線盤 2B 電路 120V 蓄電池 2B¹⁾ 120V 充電器 2B¹⁾ 120V 充電器 2A 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電器 2A ~ 120V 直流主母線盤 2A 及び 120V 直流主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~ 120V 直流主母線盤 2B 及び 120V 直流主母線盤 2B-1 電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(注1) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2B 系電路</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(注1) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2B 系電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注1: 120V 蓄電池 2A、120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B からの供給は、運転員による操作が必要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~ 120V 直流主母線盤 2B 電路 120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電器 2B ¹⁾ 120V 充電器 2A 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電器 2A ~ 120V 直流主母線盤 2A 及び 120V 直流主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~ 120V 直流主母線盤 2B 及び 120V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;	非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)	—	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(注1) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2B 系電路	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(注1) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準仕様)による対応手段を整理している。 																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																												
重大事故等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~ 120V 直流主母線盤 2B 電路 120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電器 2B ¹⁾ 120V 充電器 2A 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電器 2A ~ 120V 直流主母線盤 2A 及び 120V 直流主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~ 120V 直流主母線盤 2B 及び 120V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;																												
非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)	—	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(注1) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2B 系電路	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(注1) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料移送移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線交差; 非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線交差;																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (1/3)

Table with columns for equipment type (e.g., 炉内発生電源設備, 送電機), failure mode, and response procedure. Includes a detailed sub-table for 'Generator excitation system'.

注) 1) 類似現象の発生を防止する対応設備として対応がなされた設備及びその整備する手順を記載する。
注2) 「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉運転の停止のための活動に関する手順を記載する。

注3) 発生防止は、3号炉に対しては4号炉、4号炉に対しては2号炉とする。
注4) 送電機設備(1, 2号～3, 4号)は、機内電圧1号炉及び2号炉とし、高電圧室3号炉及び4号炉、3号炉及び4号炉とする。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(3/5)

Table with columns for equipment type (e.g., 非常用交流電源設備, 送電機), failure mode, and response procedure. Includes a detailed sub-table for 'Generator excitation system'.

注) 1) 2号炉は、120V 常電圧 2B、120V 常電圧 2B及び200V 常電圧2Bの設備は、運転員による操作手続の動作である。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (2/5)

Table with columns for equipment type (e.g., 非常用交流電源設備, 送電機), failure mode, and response procedure. Includes a detailed sub-table for 'Generator excitation system'.

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代替電源（直流）からの充電	蓄電池(保安設備用)	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心損傷の発生を抑制する機能
			可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心の新しい損傷が発生した場合に発生する機能	
非常用交流電源設備 (保安設備用)	ディーゼル発電機 (保安設備用)	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順
			保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順

①工種は対象外(保安設備に使用する可搬型蓄電池による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。)
②1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための準備に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (保安設備用)	ディーゼル発電機 (保安設備用)	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順
			保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順

①：200kV 蓄電池からの充電は、運転員による操作不要の操作である。

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (保安設備用)	ディーゼル発電機 (保安設備用)	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順
			保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14)(3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非常用交流電源設備 (保安設備用)	ディーゼル発電機 (保安設備用)	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順
			保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順

①工種は対象外(保安設備に使用する可搬型蓄電池による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。)
②1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための準備に関する手順」
②2：交流方式非常用発電機、蓄電池及びディーゼル発電機の燃料供給に使用する。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非常用交流電源設備 (保安設備用)	ディーゼル発電機 (保安設備用)	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順
			保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順

①：可搬型蓄電池用発電機(燃料供給)に関する。
②：重大事故発生時において用いる設備の分類
③：当該表に適合する重大事故発生時対応設備 ④：21号に適合する重大事故発生時対応設備 ⑤：自主的対応として整備する重大事故発生時対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非常用交流電源設備 (保安設備用)	ディーゼル発電機 (保安設備用)	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順
			保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順

①：代替非常用発電機、可搬型蓄電池(燃料供給)に関する。
②：ディーゼル発電機燃料供給システムは、可搬型燃料タンクによるディーゼル発電機燃料供給システムからの燃料供給が可能な場合に限り適用する。
③：重大事故発生時において用いる設備の分類
④：当該表に適合する重大事故発生時対応設備 ⑤：21号に適合する重大事故発生時対応設備 ⑥：自主的対応として整備する重大事故発生時対応設備

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非常用交流電源設備 (保安設備用)	ディーゼル発電機 (保安設備用)	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順
			保安設備用蓄電池(保安設備用)	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順 保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順	保安設備用蓄電池による電圧の復旧手順

①：ディーゼル発電機燃料供給システムは、可搬型燃料タンクによるディーゼル発電機燃料供給システムからの燃料供給が可能な場合に限り適用する。
②：重大事故発生時において用いる設備の分類
③：当該表に適合する重大事故発生時対応設備 ④：21号に適合する重大事故発生時対応設備 ⑤：自主的対応として整備する重大事故発生時対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順(1/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類
原子炉格納容器が破損した場合で大気への放射能物質の拡散抑制が必要となる場合	大気への放射能物質の拡散抑制	注水用ヘッドを活用した注水手順	ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 放水機	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	超圧代替注水系(可搬型)による発電機駆動ポンプの活用	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した原子炉格納容器下部への注水	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した原子炉格納容器下部への注水	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器スプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	原子炉格納容器代替スプレイ装置(可搬型)による原子炉格納容器内の注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した原子炉格納容器代替スプレイ手順	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールへの注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	燃料プール代替注水系(常設配置)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した使用済燃料プールへの注水手順(常設/可搬)	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールへのスプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	燃料プールのスプレイ系(常設配置)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した使用済燃料プールへのスプレイ手順(常設/可搬)	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による廃水貯蔵タンクへの補給が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	廃水貯蔵タンクを大気開放した大容量送水ポンプ(タイプ1)による廃水貯蔵タンクへの補給	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した廃水貯蔵タンク補給手順	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による注水用ヘッドを使用した大気への放射能物質の拡散抑制が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	大気への放射能物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した放水機による放水手順	ホース延長回収車 ホース 放水機 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順

第2.1.18表 大規模損壊に特化した手順(1/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類
原子炉格納容器が破損した場合で、すべての最大注水量が確保できない場合に、原子炉格納容器へ注水する場合	1次冷却系のポンプ(自己循環)により原子炉格納容器へ注水する手順	1次冷却系のポンプ(自己循環)により原子炉格納容器へ注水する手順	1次冷却系のポンプ(自己循環)により原子炉格納容器へ注水する手順	大規模損壊時に対応する手順
原子炉格納容器が破損した場合で、すべての最大注水量が確保できない場合に、原子炉格納容器へ注水する場合	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
使用済燃料ピットの満杯後若しくは注水機故障又は使用済燃料ピットへの注水可能な場合	使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
使用済燃料ピットから大気への漏洩が防止できず、燃料取扱設備の損壊又は燃料取扱設備の損壊に起因する燃料取扱設備の損壊に起因しない場合	使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
可搬型大容量送水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	可搬型大容量送水ポンプによる注水	可搬型大容量送水ポンプによる注水	可搬型大容量送水ポンプ	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順については、技術的能力1.2~1.14で整備する手順等(第2.1.5表~第2.1.17表)とは別にして整理するため記載が異なる。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機燃料火災が引火した場合</td> <td>航空機燃料火災への消火</td> <td>汲水タンクを水取上した貯水缶による消火手順</td> <td>大容積汲水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 缶 放水砲 泡消火薬剤混合装置 汲水タンク 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊に主列時長連列可能な手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	航空機燃料火災が引火した場合	航空機燃料火災への消火	汲水タンクを水取上した貯水缶による消火手順	大容積汲水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 缶 放水砲 泡消火薬剤混合装置 汲水タンク 燃料補給設備	大規模損壊に主列時長連列可能な手順	<p style="text-align: center;">第2.1.18表 大規模損壊に特化した手順 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>特化手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器及びプレイノズが破損している場合又は破損の可能性がある場合、破損原因の特定が不明な場合</td> <td>燃料格納容器の破損による原子炉格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備 可搬型非常用発電機 代替用内電気設備 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊に特化する手順</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ 可搬型ケース 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 原子炉格納容器（原子炉格納容器本設備） 配管・弁 非常用貯心冷却設備</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ 可搬型ケース 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備（原子炉格納容器本設備） 配管・弁 非常用貯心冷却設備</td> <td>大規模損壊に特化する手順</td> </tr> <tr> <td>汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>アーゼム駆動ポンプ 汲水タンク 可搬型ケース 火災防護設備（消火設備） 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器</td> <td>大規模損壊に特化する手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型汲水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>代替格納容器内へのスプレイの手順</td> <td>可搬型大型汲水ポンプ車 可搬型ケース・接続口 ホース巻取・回収車（送水車用） 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備 汲水ポンプ 汲水タンク ろ過水タンク 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊に特化する手順</td> </tr> <tr> <td>非常用内電気設備からの給電が不能となった場合</td> <td>代替用内電気設備による給電</td> <td>代替用内電気設備による給電</td> <td>代替用内電気設備 大容積汲水ポンプ 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備 可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順</td> <td>大規模損壊に特化する手順</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順</td> <td>可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順</td> <td>大規模損壊に特化する手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	特化手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	原子炉格納容器及びプレイノズが破損している場合又は破損の可能性がある場合、破損原因の特定が不明な場合	燃料格納容器の破損による原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプ 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備 可搬型非常用発電機 代替用内電気設備 燃料補給設備	大規模損壊に特化する手順	原子炉格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプ 可搬型ケース 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 原子炉格納容器（原子炉格納容器本設備） 配管・弁 非常用貯心冷却設備	B-格納容器スプレイポンプ 可搬型ケース 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備（原子炉格納容器本設備） 配管・弁 非常用貯心冷却設備	大規模損壊に特化する手順	汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	アーゼム駆動ポンプ 汲水タンク 可搬型ケース 火災防護設備（消火設備） 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器	大規模損壊に特化する手順	可搬型大型汲水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	可搬型大型汲水ポンプ車 可搬型ケース・接続口 ホース巻取・回収車（送水車用） 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備 汲水ポンプ 汲水タンク ろ過水タンク 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備	大規模損壊に特化する手順	非常用内電気設備からの給電が不能となった場合	代替用内電気設備による給電	代替用内電気設備による給電	代替用内電気設備 大容積汲水ポンプ 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備 可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順	大規模損壊に特化する手順			可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順	可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順	大規模損壊に特化する手順	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p>
	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																											
航空機燃料火災が引火した場合	航空機燃料火災への消火	汲水タンクを水取上した貯水缶による消火手順	大容積汲水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 缶 放水砲 泡消火薬剤混合装置 汲水タンク 燃料補給設備	大規模損壊に主列時長連列可能な手順																																												
想定	特化手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																												
原子炉格納容器及びプレイノズが破損している場合又は破損の可能性がある場合、破損原因の特定が不明な場合	燃料格納容器の破損による原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプ 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備 可搬型非常用発電機 代替用内電気設備 燃料補給設備	大規模損壊に特化する手順																																												
原子炉格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器スプレイポンプ 可搬型ケース 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 原子炉格納容器（原子炉格納容器本設備） 配管・弁 非常用貯心冷却設備	B-格納容器スプレイポンプ 可搬型ケース 燃料格納容器内へのスプレイポンプ 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備（原子炉格納容器本設備） 配管・弁 非常用貯心冷却設備	大規模損壊に特化する手順																																												
汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	アーゼム駆動ポンプ 汲水タンク 可搬型ケース 火災防護設備（消火設備） 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器	大規模損壊に特化する手順																																												
可搬型大型汲水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	代替格納容器内へのスプレイの手順	可搬型大型汲水ポンプ車 可搬型ケース・接続口 ホース巻取・回収車（送水車用） 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備 汲水ポンプ 汲水タンク ろ過水タンク 非常用貯心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリング 原子炉格納容器 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備	大規模損壊に特化する手順																																												
非常用内電気設備からの給電が不能となった場合	代替用内電気設備による給電	代替用内電気設備による給電	代替用内電気設備 大容積汲水ポンプ 非常用貯心冷却設備 燃料補給設備 可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順	大規模損壊に特化する手順																																												
		可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順	可搬型非常用発電機 大規模損壊に特化する手順	大規模損壊に特化する手順																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p>	<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p>	<p>第2.1.19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)</td> <td>・ 発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)</td> <td>・ 発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・ 班長の補佐</td> <td>・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直員含む） 運転支援要員</td> <td>・ 災害状況の把握 ・ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・ 事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他</td> <td>・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (給水要員他)</td> <td>・ 事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等）他</td> <td>・ 設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・ 事故時の対応操作（故障対応操作ができること）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・ 発電所における災害対策活動の実施	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）	緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・ 発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・ 班長の補佐	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）	運転員（当直員含む） 運転支援要員	・ 災害状況の把握 ・ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・ 事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）	緊急安全対策要員 (給水要員他)	・ 事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等）他	・ 設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・ 事故時の対応操作（故障対応操作ができること）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・ 本部長、本部分、各班長</td> <td>○ 発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○ 事故状況の把握 ○ 対応判断 ○ 適切な指揮 ○ 各班との連携</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・ 各班員</td> <td>○ 発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○ 関係箇所への情報提供 ○ 各班要員の活動状況把握</td> <td>○ 所掌内容の理解 ○ 対策本部との情報共有 ○ 各班との連携 ○ 確実なプラント状況把握 ○ 運転操作 ○ 事故対応手順の理解</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○ 事故状況の把握 ○ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○ 除熱機能等確保に伴う措置</td> <td>○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い ○ 配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>実務組織（運転員を除く。）</td> <td>○ 復旧作業の実施 ・ 資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○ 消火活動</td> <td>○ 事故状況の把握 ○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td>○ 事故拡大防止対策の検討 ○ 放射線・放射能の状況把握</td> <td>○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td>○ 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○ 社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・ 本部長、本部分、各班長	○ 発電所における災害対策活動の実施	○ 事故状況の把握 ○ 対応判断 ○ 適切な指揮 ○ 各班との連携	重大事故等対策要員 ・ 各班員	○ 発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○ 関係箇所への情報提供 ○ 各班要員の活動状況把握	○ 所掌内容の理解 ○ 対策本部との情報共有 ○ 各班との連携 ○ 確実なプラント状況把握 ○ 運転操作 ○ 事故対応手順の理解	運転員	○ 事故状況の把握 ○ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○ 除熱機能等確保に伴う措置	○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い ○ 配置場所の把握	実務組織（運転員を除く。）	○ 復旧作業の実施 ・ 資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○ 消火活動	○ 事故状況の把握 ○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い	技術支援組織	○ 事故拡大防止対策の検討 ○ 放射線・放射能の状況把握	○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い	運営支援組織	○ 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○ 社外関係機関への通報・連絡	○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員 ・ 全体指揮者 ・ 通報連絡責任者 ・ 通報連絡者</td> <td>○ 発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○ 事故状況把握、対応判断 ○ 防災組織と役割、通報連絡基準 ○ 事故挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員 ・ 上記以外の要員</td> <td>○ 発電所における災害対策活動の実施 ・ 班ごとに定められた職務</td> <td>○ 防災組織、担当職務の理解 ○ 担当する職務に必要な力量（例） ・ 影響緩和と操作検討（技術班） ・ 情報整理・状況把握（事務局） ・ 可搬型設備等の操作（運転班等）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直含む。）</td> <td>○ 事故状況の把握・整理措置 ○ 事故拡大防止のための運転上の措置 ○ 発電所設備の保安維持</td> <td>○ 状況判断、運転操作 ○ 運転手順書等の理解 ○ 事故対応設備、挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)</td> <td>○ 事故対応時の個別作業 ・ 電源確保作業 ・ 発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・ 原子炉格納容器の冷却 ・ 使用済燃料ピットへの注水 ・ かけき撤去 他</td> <td>○ 大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	災害対策本部要員 ・ 全体指揮者 ・ 通報連絡責任者 ・ 通報連絡者	○ 発電所における災害対策活動の実施	○ 事故状況把握、対応判断 ○ 防災組織と役割、通報連絡基準 ○ 事故挙動の理解	災害対策本部要員 ・ 上記以外の要員	○ 発電所における災害対策活動の実施 ・ 班ごとに定められた職務	○ 防災組織、担当職務の理解 ○ 担当する職務に必要な力量（例） ・ 影響緩和と操作検討（技術班） ・ 情報整理・状況把握（事務局） ・ 可搬型設備等の操作（運転班等）	運転員（当直含む。）	○ 事故状況の把握・整理措置 ○ 事故拡大防止のための運転上の措置 ○ 発電所設備の保安維持	○ 状況判断、運転操作 ○ 運転手順書等の理解 ○ 事故対応設備、挙動の理解	発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○ 事故対応時の個別作業 ・ 電源確保作業 ・ 発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・ 原子炉格納容器の冷却 ・ 使用済燃料ピットへの注水 ・ かけき撤去 他	○ 大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊は、女川と同様に、技術的能力1.0添付資料1.0.9での整理を踏まえた記載表現としているが、記載内容に相違はない。
要員	必要な任務	力量																																																				
緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・ 発電所における災害対策活動の実施	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）																																																				
緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・ 発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・ 班長の補佐	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）																																																				
運転員（当直員含む） 運転支援要員	・ 災害状況の把握 ・ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・ 事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）																																																				
緊急安全対策要員 (給水要員他)	・ 事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等）他	・ 設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・ 事故時の対応操作（故障対応操作ができること）																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
重大事故等対策要員 ・ 本部長、本部分、各班長	○ 発電所における災害対策活動の実施	○ 事故状況の把握 ○ 対応判断 ○ 適切な指揮 ○ 各班との連携																																																				
重大事故等対策要員 ・ 各班員	○ 発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○ 関係箇所への情報提供 ○ 各班要員の活動状況把握	○ 所掌内容の理解 ○ 対策本部との情報共有 ○ 各班との連携 ○ 確実なプラント状況把握 ○ 運転操作 ○ 事故対応手順の理解																																																				
運転員	○ 事故状況の把握 ○ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○ 除熱機能等確保に伴う措置	○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い ○ 配置場所の把握																																																				
実務組織（運転員を除く。）	○ 復旧作業の実施 ・ 資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○ 消火活動	○ 事故状況の把握 ○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い																																																				
技術支援組織	○ 事故拡大防止対策の検討 ○ 放射線・放射能の状況把握	○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い																																																				
運営支援組織	○ 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○ 社外関係機関への通報・連絡	○ 各班との情報共有 ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
災害対策本部要員 ・ 全体指揮者 ・ 通報連絡責任者 ・ 通報連絡者	○ 発電所における災害対策活動の実施	○ 事故状況把握、対応判断 ○ 防災組織と役割、通報連絡基準 ○ 事故挙動の理解																																																				
災害対策本部要員 ・ 上記以外の要員	○ 発電所における災害対策活動の実施 ・ 班ごとに定められた職務	○ 防災組織、担当職務の理解 ○ 担当する職務に必要な力量（例） ・ 影響緩和と操作検討（技術班） ・ 情報整理・状況把握（事務局） ・ 可搬型設備等の操作（運転班等）																																																				
運転員（当直含む。）	○ 事故状況の把握・整理措置 ○ 事故拡大防止のための運転上の措置 ○ 発電所設備の保安維持	○ 状況判断、運転操作 ○ 運転手順書等の理解 ○ 事故対応設備、挙動の理解																																																				
発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○ 事故対応時の個別作業 ・ 電源確保作業 ・ 発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・ 原子炉格納容器の冷却 ・ 使用済燃料ピットへの注水 ・ かけき撤去 他	○ 大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討 ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象[※]</p> <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定 ①地震 ⑦凍結 ②津波 ⑧森林火災 ③豪雪（降雪） ⑨生物学的事象 ④暴風（台風） ⑩落雷 ⑤竜巻 ⑪隕石 ⑥火山（火山活動・降灰）</p> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を越える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p> <p><small>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</small></p>	<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>(1) 外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>(2) 個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>(3) 特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>(4) ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。 ・大飯は網羅的に収集した外部事象74事象について、国外の基準等の評価手法を参考に定めたスクリーニング基準により原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を越える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。</p>
<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセス概要</p>	<p>第 2.1-1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害(地震)により生じうるプラントの状況(1/7)</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害(地震)により生じ得る発電用原子炉施設の状況(1/3)</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害(地震)により生じ得る発電用原子炉施設の状況(1/3)</p> <p>追而【地震PRAの最終評価結果を反映】</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>津波</p> <p>大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/7)</p>	<p>大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3)</p>	<p>大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3)</p> <p>追而【津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違により PWR と BWR で相違している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>第 2.1.2 図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/7)</p>	<p>第 2.1-2 図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3)</p>	<p>第 2.1.2 図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3)</p>	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (3/3)</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (3/3)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳が発電用原子炉施設に及ぼす影響について、イベントツリーにより評価する。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違により PWR と BWR で相違している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（竜巻）により生じるプラントの状況（3/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第 2.1.2 図 大規模な自然災害（豪雪(降雪)、火山（降灰））により生じうるプラントの状況（4/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（暴風(台風)、凍結)により生じるプラントの状況 (5/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（森林火災、生物学的事象）により生じうるプラントの状況（6/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（落雷）により生じるプラントの状況（7/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模な損傷が発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況の確認 (最優先)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可容 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉手動停止機能】を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (駆動していない場合は起動機作を速やかに試みる。) モニタ指示の確認 火災の確認 <p>※1 プラント等によるアクセスルート確保 係や事故対応の支援となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用)の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保※1】</p> <p>プラントの状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>可搬型計測器等を用いて可能な限りプラントの状況把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損傷所達への対応に基づき操作を選択</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【冷却、閉じ込める機能の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 【放射性物質の放出低減】 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器等が破損している場合に実施 【原子炉格納容器の破損低減】 <ul style="list-style-type: none"> 破損の箇所、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合 【炉心損傷の低減】 <ul style="list-style-type: none"> 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合 【電気及び水素の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 【燃料供給】 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備へ給油する場合 	<p>大規模な損傷の発生</p> <p>プラント状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡状況 プラント監視機能確認 アクセスルート確認※1、火災の確認 建屋の損傷状況 <p>対応可能な要員の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要パラメータ確認 可搬型計測器によるパラメータ確認 通信関係の確認 建屋等へのアクセス性確認 電源系統の確認 資機材等の確認 常設設備の確認 水素の確認 <p>【可搬型大型送水ポンプの準備※1】</p> <p>免震所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員、可搬型設備、常設設備を含むた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、免震所内への人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保※1 (消火活動含む)</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質放出抑制</p> <p>※2 プラント等によるアクセスルート確保 プラント等によるアクセスルート確保が困難な場合、事故対応を行うためのアクセスルート及び各影響領域と対策の作業に支障となる火災並びに建屋等により、損害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を実施する。</p>	<p>大規模損傷の発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況確認 (最優先事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可容 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉停止機能】のための措置を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動機作を速やかに試みる。) モニタ指示の確認 (事故、炉心及び使用済燃料ビットの状況を確認する。) 火災の確認 (火災が発生している場合は、事故対応への支援の有無を確認する。) <p>※1: 原子炉格納容器に類する破損が確認された場合 可搬型大型送水ポンプ準備(優先して準備)する</p> <p>※2: 原子炉格納容器等によるアクセスルートの確保 係や事故対応の支援となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用)の準備</p> <p>【アクセスルートの確保】による建屋等へのアクセスルートの確保※2</p> <p>プラントの状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>【代替監視計器による監視手段】によるプラントの状況把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損傷発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】 航空機燃料火災等の大規模火災への対応が必要な場合</p> <p>【冷却、閉じ込める機能の確保】</p> <p>【放射性物質の放出低減】 原子炉格納容器、原子炉格納容器等が破損している場合</p> <p>【原子炉格納容器の破損低減】 破損している場合、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合</p> <p>【炉心損傷の低減】 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合</p> <p>【電源の確保及び水素の確保】 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合</p> <p>【燃料供給】 可搬型設備へ給油する場合</p>	<p>【大飯】 【女川】 運用の相違 (可搬型設備の先行準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損傷が発生した場合 (又は発生が疑われる場合) には、応用範囲が広い (炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用ビット注水・スプレイ、燃料取替用ビット補給、消火等) 可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。(伊方3号と同様の考え方) <p>【女川】 運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損傷時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>
<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1-3図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>(1) 外部事象の選定 大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象（表 1.1）及び外部人為事象（表 1.2）の抽出を行い、74 事象を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 1：Specific Safety Guide No. SSG-3 “Development and Application of Level Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants”, IAEA, April 2010 資料 2：Safety Requirements No. NS-R-3 “Site Evaluation for Nuclear Installations”, IAEA, November 2003 資料 3：NUREG/CR-2300 “PRA PROCEDURES GUIDE”, NRC, January 1983 資料 4：NUREG-1407 “Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities”, NRC, June 1991 資料 5：ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”, February 2009 資料 6：NEI 12-06[Rev.0] “DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE”, NEI, August 2012 資料 7：実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 資料 8：実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 資料 9：“日本の自然災害” 国会資料編纂会、1998年 資料 10：“産業災害全史”，日外アソシエーツ、2010年1月 資料 11：“日本災害史事典 1868-2009”，日外アソシエーツ、2010年9月 資料 12：NEI 06-12 “B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline”, NEI, December 2006 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 女川原子力発電所で設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象（第 1 表参照）の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象（第 2 表参照）を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI12-06 August 2012) ② 「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③ Specific Safety Guide (SSG-3) “Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants”, IAEA, April 2010 ④ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑤ NUREG/CR-2300 “PRA Procedures Guide”, NRC, January 1983 ⑥ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑦ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME ANS RA-S-2008 Standard for level 1/Large Early Release Frequency probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications” ⑧ B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006) - 2011.5 NRC発表 ⑨ 「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準：2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩ Safety Requirements No. NS-R-3 “Site Evaluation for Nuclear Installation”, IAEA, November 2003 ⑪ NUREG 1407 “Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities, NRC, June 1991 ⑫ 「産業災害全史」日外アソシエーツ、2010年1月 ⑬ 「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ、2010年9月 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 泊発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象（第 1 表参照）の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象（第 2 表参照）を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI 12-06 August 2012) ② 「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③ Specific Safety Guide (SSG-3) “Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants”, IAEA, April 2010 ④ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑤ NUREG/CR-2300 “PRA Procedures Guide”, NRC, January 1983 ⑥ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑦ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications” ⑧ B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006) - 2011.5 NRC公表 ⑨ 「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準：2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩ Safety Requirements No. NS-R-3 “Site Evaluation for Nuclear Installations”, IAEA, November 2003 ⑪ NUREG-1407 “Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities”, NRC, June 1991 ⑫ 「産業災害全史」日外アソシエーツ 2010年1月 ⑬ 「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ 2010年9月 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】事象数の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、国内外の基準を参考に網羅的に自然現象を収集し、55 事象を収集した。 ・大飯は、外部人為事象を含めて外部事象を収集し、そのうち、自然災害として 53 事象を収集している。事象数が泊と異なっているのは、泊では個別的自然現象として収集したものについて、大飯では1つの事象として収集（具体的には、「海水面高（満潮）」及び「霧、もや」）したことによるものであるため、収集した事象数に実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】参考にした文献の対応は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大飯</th> <th>泊 (女川も同様)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資料 6 ⇔</td><td>①</td></tr> <tr><td>資料 9 ⇔</td><td>②</td></tr> <tr><td>資料 1 ⇔</td><td>③</td></tr> <tr><td>資料 8 ⇔</td><td>④</td></tr> <tr><td>資料 3 ⇔</td><td>⑤</td></tr> <tr><td>資料 7 ⇔</td><td>⑥</td></tr> <tr><td>資料 5 ⇔</td><td>⑦</td></tr> <tr><td>資料 12 ⇔</td><td>⑧</td></tr> <tr><td>該当なし ⇔</td><td>⑨</td></tr> <tr><td>資料 2 ⇔</td><td>⑩</td></tr> <tr><td>資料 4 ⇔</td><td>⑪</td></tr> <tr><td>資料 10 ⇔</td><td>⑫</td></tr> <tr><td>資料 11 ⇔</td><td>⑬</td></tr> </tbody> </table>	大飯	泊 (女川も同様)	資料 6 ⇔	①	資料 9 ⇔	②	資料 1 ⇔	③	資料 8 ⇔	④	資料 3 ⇔	⑤	資料 7 ⇔	⑥	資料 5 ⇔	⑦	資料 12 ⇔	⑧	該当なし ⇔	⑨	資料 2 ⇔	⑩	資料 4 ⇔	⑪	資料 10 ⇔	⑫	資料 11 ⇔	⑬
大飯	泊 (女川も同様)																														
資料 6 ⇔	①																														
資料 9 ⇔	②																														
資料 1 ⇔	③																														
資料 8 ⇔	④																														
資料 3 ⇔	⑤																														
資料 7 ⇔	⑥																														
資料 5 ⇔	⑦																														
資料 12 ⇔	⑧																														
該当なし ⇔	⑨																														
資料 2 ⇔	⑩																														
資料 4 ⇔	⑪																														
資料 10 ⇔	⑫																														
資料 11 ⇔	⑬																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.1 事象の抽出結果(自然現象)

No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9
1	地震									
2	陥没、地盤沈下、地割れ									
3	地盤隆起									
4	地滑り									
5	地下水による地滑り									
6	泥湧出									
7	山崩れ、崖崩れ									
8	津波									
9	砂崩									
10	高潮									
11	高浪・高波									
12	海水面高（濃縮）									
13	海水面低									
14	ハリケーン									
15	暴風（台風）									
16	竜巻									
17	砂嵐									
18	強制的な気圧									
19	洪水									
20	洪水									
21	土石流									
22	降雹									
23	降雪									
24	森林火災									
25	草原火災									
26	毒性ガス									
27	高湿									
28	乾湿、凍結									
29	氷結									
30	氷晶									
31	氷壁									
32	高水温									
33	低水温									
34	干ばつ									
35	霧									
36	霧、もや									
37	火山（火山活動、降灰）									
38	熱害									
39	竜巻（竜巻）									
40	雷害									
41	生物学的事象									
42	動物									
43	塩害									
44	腐食									
45	土壌の収縮・膨張（収縮化現象）									
46	海洋浸食									
47	地下水による浸食									
48	カルスト									
49	磨耗しは川の水位低下									
50	磨耗しは川の水位上昇									
51	水中の有機物									
52	太陽フレア、磁気嵐									
53	河川の迂回、閉塞									

女川原子力発電所2号炉

第1表 文献より収集した自然現象(1/2)

No.	外部ハザード	外部ハザードを抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-1	極低温（凍結）													
1-2	隕石													
1-3	降水（豪雨・大雨）													
1-4	河川の迂回													
1-5	砂嵐（or 塩を含んだ嵐）													
1-6	静嵐													
1-7	地震活動													
1-8	積雪（暴風雪）													
1-9	土壌の収縮又は膨張													
1-10	高潮													
1-11	津波													
1-12	火山（火山活動・降灰）													
1-13	高浪・高波													
1-14	雪崩													
1-15	生物学的事象													
1-16	海洋浸食													
1-17	干ばつ													
1-18	洪水（外部洪水）													
1-19	風（台風）													
1-20	竜巻													
1-21	濃霧													
1-22	霧害													
1-23	森林火災													
1-24	草原火災													
1-25	ひょう・あられ													
1-26	極高温													
1-27	高潮													
1-28	ハリケーン													
1-29	氷結													
1-30	氷晶													
1-31	氷壁													
1-32	土砂崩れ（山崩れ、崖崩れ）													
1-33	落雷													

第1表 文献より収集した自然現象(2/2)

No.	外部ハザード	外部ハザードを抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-34	湖又は河川の水位低下													
1-35	湖又は河川の水位上昇													
1-36	陥没・地盤沈下・地割れ													
1-37	地盤の隆起													
1-38	もや													
1-39	竜巻、暴風													
1-40	地盤の隆起													
1-41	動物													
1-42	地滑り													
1-43	カルスト													
1-44	地下水による浸食													
1-45	海水面低													
1-46	海水面高													
1-47	地下水による地滑り													
1-48	水中の有機物													
1-49	太陽フレア、磁気嵐													
1-50	高水温（海水高温）													
1-51	低水温（海水低温）													
1-52	泥湧出													
1-53	土石流													
1-54	水蒸気													
1-55	毒性ガス													

第1表 文献より収集した自然現象(1/2)

No.	外部事象	外部事象を抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-1	極低温（凍結）													
1-2	隕石													
1-3	降水（豪雨・大雨）													
1-4	河川の迂回													
1-5	砂嵐（or 塩を含んだ嵐）													
1-6	静嵐													
1-7	地震活動													
1-8	積雪（暴風雪）													
1-9	土壌の収縮又は膨張													
1-10	高潮													
1-11	津波													
1-12	火山（火山活動・降灰）													
1-13	波浪・高波													
1-14	雪崩													
1-15	生物学的事象													
1-16	海洋浸食													
1-17	干ばつ													
1-18	洪水（外部洪水）													
1-19	風（台風）													
1-20	竜巻													
1-21	濃霧													
1-22	森林火災													
1-23	霧・白霧													
1-24	草原火災													
1-25	ひょう・あられ													
1-26	極高温													
1-27	高潮													
1-28	ハリケーン													
1-29	氷結													
1-30	氷晶													
1-31	氷壁													
1-32	土砂崩れ（山崩れ、崖崩れ）													
1-33	落雷													

第1表 文献より収集した自然現象(2/2)

No.	外部事象	外部事象を抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-34	湖又は河川の水位低下													
1-35	湖又は河川の水位上昇													
1-36	陥没・地盤沈下・地割れ													
1-37	地盤の隆起													
1-38	もや													
1-39	竜巻・暴風													
1-40	地盤の隆起													
1-41	動物													
1-42	地滑り													
1-43	カルスト													
1-44	地下水による浸食													
1-45	海水面低													
1-46	海水面高													
1-47	地下水による地滑り													
1-48	水中の有機物													
1-49	太陽フレア、磁気嵐													
1-50	高水温（海水高温）													
1-51	低水温（海水低温）													
1-52	泥湧出													
1-53	土石流													
1-54	水蒸気													
1-55	毒性ガス													

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による地割り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-29)、氷凍(1-31)</td></tr> <tr><td>4</td><td>岩石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海洋侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地割り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「表1 文献より記載した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による地割り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)、氷凍(1-31)	4	岩石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海洋侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地割り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による侵食(1-44)、地下水による地割り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-29)</td></tr> <tr><td>4</td><td>限石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海洋侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水(外洋洪水)</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地割り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「第1表 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による侵食(1-44)、地下水による地割り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)	4	限石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海洋侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水(外洋洪水)	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地割り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、網羅的に収集した自然現象について、類似・随伴の観点で整理している。 大飯は、表1.3の除外基準において「影響が他の事象に包含される。」(基準4)を設定しており、これに該当する事象は検討から除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。 																																																																																																																																																																																																																																					
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による地割り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)、氷凍(1-31)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	岩石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	海洋侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	洪水	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	地割り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による侵食(1-44)、地下水による地割り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	限石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	海洋侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	洪水(外洋洪水)	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	地割り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">表 1.2 事象の抽出結果(外部人為事象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> <th>資料11</th> <th>資料12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 人為的破壊</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 地震(震度5以上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3 土砂崩れ(山崩れ・堆積崩れ)(噴火、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4 ハリケーン・台風・竜巻・暴風、低気圧(暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5 津波(巨浪・高潮)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6 静振(土壌の収縮又は膨張)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7 波浪(高波)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8 満潮</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9 海面高</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10 海面高</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 氷結</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 氷凍</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32 氷害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	1 人為的破壊													2 地震(震度5以上)													3 土砂崩れ(山崩れ・堆積崩れ)(噴火、生物学的事象)													4 ハリケーン・台風・竜巻・暴風、低気圧(暴風)													5 津波(巨浪・高潮)													6 静振(土壌の収縮又は膨張)													7 波浪(高波)													8 満潮													9 海面高													10 海面高													11 氷結													12 氷凍													13 氷害													14 氷害													15 氷害													16 氷害													17 氷害													18 氷害													19 氷害													20 氷害													21 氷害													22 氷害													23 氷害													24 氷害													25 氷害													26 氷害													27 氷害													28 氷害													29 氷害													30 氷害													31 氷害													32 氷害													<p>【大飯】収集事象の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表1.3の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」(基準6)により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。(なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大飯の表1.2で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。)
事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1 人為的破壊																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2 地震(震度5以上)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3 土砂崩れ(山崩れ・堆積崩れ)(噴火、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4 ハリケーン・台風・竜巻・暴風、低気圧(暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5 津波(巨浪・高潮)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6 静振(土壌の収縮又は膨張)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
7 波浪(高波)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
8 満潮																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9 海面高																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10 海面高																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
11 氷結																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
12 氷凍																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
13 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
14 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
15 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
16 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
17 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
18 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
19 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
20 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
21 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
22 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
23 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
24 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
25 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
26 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
27 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
28 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
29 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
30 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
31 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
32 氷害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 自然現象及び外部人為事象の選定基準の設定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において考慮すべき事象を選定するため、海外での評価手法※を参考とした表1.3の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <p>表1.3 考慮すべき事象の除外基準（参考1参照）</p> <table border="1" data-bbox="91 368 595 596"> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に包含される。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>自然現象に該当しない。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/ Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において考慮すべき事象を選定し表1.4及び表1.5に示す。この結果、以下の11事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・暴風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・豪雪（降雪） ・落雷 ・火山（火山活動、降灰） ・生物学的事象 ・森林火災 ・隕石 <p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料本文 目次より再掲】</p> <p>添付資料 2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.8 自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	自然現象に該当しない。	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した。（第3表参照）</p> <p>選定に当たっては、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>【補足資料】</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した（第3表参照）。</p> <p>選定に当たっては、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>(補足資料)</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、収集した自然災害のスクリーニングを実施。 ・泊は、女川同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定している。 <p>【女川】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、本文と同様に、「過酷」で統一する。（高根2号と同様。） <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の「暴風(台風)」「生物学的事象」については、泊は他事象に包含される又は安全性に影響を与えないと判断していることから、女川と同様、選定対象外と整理する。 <p>【大飯】【女川】資料の位置付けの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、各事象に対する詳細検討資料は、本添付資料の補足資料としている。（第37条 付録1 別紙1と同様の整理としている。また、川内1/2号及び玄海3/4号でも同様に、一部の事象に対する詳細検討資料を添付している。） ・大飯は、各事象についてイベントツリーにより事象進展を評価し、その結果を本文に示しており、同様の資料はない。
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	自然現象に該当しない。														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(1/3)

No.	事象名	選定基準						備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	
1	地震							○ 評価対象とする。
2	降圧、地盤沈下、地割れ		✓	✓				× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
3	地盤隆起		✓	✓				× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
4	地盤リキ		✓	✓				× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
5	地下水による地盤り		✓	✓				× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
6	泥湧出		✓					○ 安全施設の機能に影響を及ぼすことはないことが除外する。
7	山崩れ、崖崩れ		✓	✓				× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
8	津波							○ 評価対象とする。
9	霧雨	✓						× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
10	高潮	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
11	波浪・高浪	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
12	海水面高（高潮）	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
13	海水面低	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
14	ハリケーン	✓						× 台風と同一の気象現象であるため、「風（台風）」の影響評価に包含される。
15	雷風（雷線）							○ 地盤特性を踏まえて評価対象とする。
16	雷害							○ 地盤特性を踏まえて評価対象とする。
17	暴風	✓						× 大飯発電所及びその周辺には砂嵐がないため発生しない。
18	輸送的な気圧		✓					× 事前予測が可能であると共に、連続的かつ時間的余裕があり、安全施設の機能に影響を及ぼす可能性はない。「津波」による影響に包含される。
19	雪害	✓						× 敷地付近は、地形及び排水水の状況等から判断して、法水による被害は考えられない。「津波」による影響に包含される。
20	洪水	✓						×

注1：特記の事象は、設計許可基準規程の解釈指針に示されている事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子炉施設に影響を及ぼすほぼ協定した範囲に発生しない。
 基準2：ハザード濃縮・増強が起き、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを軽減できる。
 基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設的安全性が損なわれることがない。
 基準4：影響が他の事象に包含される。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

女川原子力発電所2号炉

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出		選定結果
		選定理由	選定結果	
1	津波	屋外タンク及び配管内液体の漏洩	屋外タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、配水補給システムの喪失により「計測器」の動作評価に包含される。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほぼあり得ないと考えられるため、本事象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線やケーブルへ雨水によることによる相間短絡を引き、「外部電源喪失」に至るシナリオ。	○
2	顕石	配管（凍害） 部重（凍害） 過剰伸縮による配管の破断	配管の破断による配管の破断 部重（凍害） 過剰伸縮による配管の破断	○
3	降氷	降氷による設備の浸水	降氷による設備の浸水	○
4	河川の迂回	河川からの洪水	河川からの洪水	○
5	砂嵐（風を含んだ嵐）	空調フィルターの閉塞	空調フィルターの閉塞	○

泊発電所3号炉

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出		選定結果
		選定理由	選定結果	
1	津波	屋外タンク及び配管内液体の漏洩	屋外タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、「計測器」の動作評価に包含される。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほぼあり得ないと考えられるため、本事象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線やケーブルへ雨水によることによる相間短絡を引き、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、影響の大きさを踏まえて特にプラントの安全性に影響を及ぼす可能性がある。・部重（凍害）については、輸送的な気圧と同様に起因事象が発生する可能性がある。 ・降氷については、津波と同様に起因事象が発生する可能性がある。	○
2	顕石	配管（凍害） 部重（凍害） 過剰伸縮による配管の破断	配管の破断による配管の破断 部重（凍害） 過剰伸縮による配管の破断	○
3	降氷	降氷による設備の浸水	降氷による設備の浸水	○
4	河川の迂回	河川からの洪水	河川からの洪水	○
5	砂嵐（風を含んだ嵐）	空調フィルターの閉塞	空調フィルターの閉塞	○
6	降雪	部重（凍害）	部重（凍害）	○

相違理由

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 ・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3表 自然現象の評価結果 (6/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	認定 結果
8	火山の影響 （台風等） 参照資料 2.1.6参照	炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化 電気的影響 炉底 腐食 （海水系） 電気的影響 海水 海水 工業用水の枯渇	給気口等の閉塞 炉外機器の軸受腐蝕 腐食成分による化学的劣化 炉下水路物の付着による送電線の相間短絡 荷重（衝突） 取水口、海水ストレーナー等の閉塞 げっ歯類（ネズミ等）によるケーブル類の損傷 海洋浸食による海水の枯渇 工業用水の枯渇	タービン補機冷却海水ポンプ用電動機線の空気冷却回路が破損又は軸受が異常摩耗した場合は、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・ポンプユニット系故障」に至るシナリオ。 補機冷却海水ポンプ用電動機線の空気冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合は、海水系異常喪失による「閉塞事象」に至るシナリオ。 炉下水路物が炉外設備に付着することによる原核については、炉外設備表面には耐食性の劣質（セラミック面層等）が施されており腐食の進行が抑制されること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な安全管理が可能と判断。 炉下水路物が送電線やケーブル付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を引き起こし、「外部短絡喪失」に至るシナリオ。 建屋周辺に急傾斜斜面がないことから、アフリントの安定性に影響を及ぼすような事象は発生せず、本事象から大規模崩壊シナリオは発生しないと考えられる。 大規模な土砂崩壊等の発生により取水口が閉塞した場合に、原子炉補機冷却海水ポンプが停止することによる取水口の閉塞は、補機冷却海水系異常喪失としており、取水口ストレーナー等の閉塞は考慮済みであり、本事象から大規模崩壊シナリオは発生しないと判断。 崩壊等のシナリオは発生し、原子炉補機冷却海水ポンプが停止することによる取水口の閉塞は、補機冷却海水系異常喪失としており、取水口ストレーナー等の閉塞は考慮済みであり、本事象から大規模崩壊シナリオは発生しないと判断。 海洋浸食は閉塞を引き起こす可能性があるが、浸食の進行は緩慢であり、浸食による閉塞は発生しないと考えられる。 げっ歯類はケーブル類の損傷を引き起こす可能性があるが、ケーブル類は適切な保護が施されており、ケーブル類の損傷は発生しないと考えられる。 工業用水の枯渇は海水系冷却回路としており、河川等からの取水ポンプが停止することによって、工業用水の枯渇は発生しないと考えられる。 海水系冷却回路は海水系冷却回路としており、河川等からの取水ポンプが停止することによって、海水系冷却回路の枯渇は発生しないと考えられる。 工業用水の枯渇は海水系冷却回路としており、河川等からの取水ポンプが停止することによって、工業用水の枯渇は発生しないと考えられる。
9	雪崩	荷重（衝突）		-
10	生物学的事象	腐食（海水系）		-
11	海洋浸食	海水		-
12	干ばつ	海水 工業用水の枯渇		-

第3表 自然現象の評価結果 (6/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	認定 結果
9	雪崩	荷重（衝突）		-
10	生物学的事象	腐食（海水系） 電気的影響		-
11	海洋浸食	海水		-
12	干ばつ	海水 工業用水の枯渇		-
13	洪水	海水		-
14	風（台風）	荷重（衝突） 腐食（海水系）		-
15	地震 （参照資料は2.1.6参照）	荷重（風及び気圧差）		○

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		第3表 自然現象の評価結果 (10/11)		第3表 自然現象の評価結果 (10/11)		
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出
18	霜・白霜	—	建物及び屋外機器への霜付着による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず。本現象から大飯発電所シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	15	自然現象 霧 霧の詳細は別添付資料 2.1.5参照	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 取水口の閉塞
19	極高温	—	空調設計条件を超過する可能性はあるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたり継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること。また、外気温が高により即座に安全が損なわれることはなく、かつこの高気温状態が継続的に発生することはないと判断。	16	霧	—
20	氷品	ヒートシンク（海水）の凍結	凍結の評価に包摂される。No.18参照。	17	森林火災 参照 霧の詳細は別添付資料 2.1.5参照	輻射熱
21	落雷	電気的 影響	凍結により安全保護回路が誤動作した場合、「保護事象」又は「RPS系動作等」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測機器が誤動作した場合、「制御事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ。 直撃雷により送電設備が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外電送電喪失」に至るシナリオ。 雷撃により電子制御回路が損傷した場合、電子制御回路が損傷による高圧中心スプレイ機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 雷撃により高圧中心スプレイ機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 雷撃によりタービン駆動制御回路が損傷した場合、タービン駆動制御回路の機能喪失による「タービン駆動停止」に至るシナリオ。 雷撃により蓄電池ポンプが損傷した場合、蓄電池空気循環装置による「保護事象」に至るシナリオ。 雷撃により計測機器が損傷した場合、計測・制御が喪失により制御不能に至るシナリオ。	18	霜・白霜	—
				19	極高温	外気温・湿度による 冷却機能への影響
				20	氷品	ヒートシンク（海水）の凍結
				21	落雷	屋内体外計測機器に 発生するノイズ 直撃雷による設備損傷 誘導雷サージによる 電気回路の自動閉塞
						【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。 【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)		
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出
22	湖又は河川の水位低下	海水 工業用水の枯渇	女川原子力発電所は海水を冷却用としており、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	22	湖又は河川の水位低下	海水 工業用水の枯渇
23	湖又は河川の水位上昇	浸水	湖又は河川の水位上昇、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	23	湖又は河川の水位上昇	浸水の発生
24	もや	—	安全施設の機能は損傷が認められることはないが、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	24	もや	—
25	地震、地盤	断食 断食による断食	断食は、発電機の運転に支障をきたす時間スケールの中で発生し、断食は、断食の発生が認められることはないが、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	25	地震、地盤	断食 断食による断食
26	地震	断食 断食による断食	断食は、断食の発生が認められることはないが、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	26	地震	断食 断食による断食
27	カルスト	断食 断食による断食	断食は、断食の発生が認められることはないが、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	27	カルスト	断食 断食による断食
28	太陽フレア、電磁嵐	断食 断食による断食	断食は、断食の発生が認められることはないが、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	28	太陽フレア、電磁嵐	断食 断食による断食
29	高温水 (排水温度)	断食 断食による断食	断食は、断食の発生が認められることはないが、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	29	高温水 (排水温度)	断食 断食による断食
30	高温水 (排水温度)	断食 断食による断食	断食は、断食の発生が認められることはないが、本現象から大規模損傷シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	30	高温水 (排水温度)	断食 断食による断食

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																																																				
<p>表 1.5 事象の選定結果（人為によるもの（故意によるものを除く。））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">事象⁽¹⁾</th> <th colspan="5">選定基準⁽²⁾</th> <th rowspan="2">選定結果</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>基準1</th> <th>基準2</th> <th>基準3</th> <th>基準4</th> <th>基準5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>大工兼吉の落す</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>2</td><td>埋込物（鉄骨構造下）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>3</td><td>工業集積又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>4</td><td>ハイブライン事故（爆発、化学物質放出）</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>5</td><td>自動車又は船舶の爆発</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>6</td><td>掘削工事（鉱山事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）</td><td>✓</td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>7</td><td>船舶の衝突</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>8</td><td>船舶事故（因習航行流出）</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>9</td><td>空爆事故（化学物質流出含む）</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>10</td><td>タービンミサイル（艦のロケットからのミサイル）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>11</td><td>自衛隊ミサ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>12</td><td>バムの爆発</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>13</td><td>爆弾（プラント外での爆発）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>14</td><td>火災（掘削現場での火災）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>15</td><td>軍事施設からのミサイル</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>16</td><td>サイト内的威の化学物質流出</td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>17</td><td>プラント外での化学物質流出</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>18</td><td>放射線障害</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>19</td><td>内部火災</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>20</td><td>内部浸水（艦のロケットからの内部浸水）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> <tr><td>21</td><td>水中への化学物質放出</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>×</td><td>自然現象に該当しない。</td></tr> </tbody> </table> <p>注1：特異的な事象は、選定許可基準規則の解釈が示されている事象に該当する事象。 注2：選定基準は以下のとおり。 基準1：当該原子力施設に影響を及ぼすほど限定した場内に発生しない。 基準2：ハザード燃焼・爆発が速く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。 基準3：当該原子力施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力施設の安全性が損なわれることがない。 基準4：影響が他の事象に含まれる。 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。 基準6：自然現象に該当しない。 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。</p>							No.	事象 ⁽¹⁾	選定基準 ⁽²⁾					選定結果	備考	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	1	大工兼吉の落す					✓	✓	×	自然現象に該当しない。	2	埋込物（鉄骨構造下）						✓	×	自然現象に該当しない。	3	工業集積又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。	4	ハイブライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。	5	自動車又は船舶の爆発			✓			✓	×	自然現象に該当しない。	6	掘削工事（鉱山事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓		✓			✓	×	自然現象に該当しない。	7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない。	8	船舶事故（因習航行流出）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。	9	空爆事故（化学物質流出含む）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。	10	タービンミサイル（艦のロケットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない。	11	自衛隊ミサ						✓	×	自然現象に該当しない。	12	バムの爆発						✓	×	自然現象に該当しない。	13	爆弾（プラント外での爆発）						✓	×	自然現象に該当しない。	14	火災（掘削現場での火災）						✓	×	自然現象に該当しない。	15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない。	16	サイト内的威の化学物質流出		✓				✓	×	自然現象に該当しない。	17	プラント外での化学物質流出			✓			✓	×	自然現象に該当しない。	18	放射線障害						✓	×	自然現象に該当しない。	19	内部火災						✓	×	自然現象に該当しない。	20	内部浸水（艦のロケットからの内部浸水）						✓	×	自然現象に該当しない。	21	水中への化学物質放出	✓					✓	×	自然現象に該当しない。				<p>【大阪】収集事象の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表 1.3 の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」（基準6）により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。（なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大阪の表 1.2 で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。）
No.	事象 ⁽¹⁾	選定基準 ⁽²⁾							選定結果	備考																																																																																																																																																																																																																																
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5																																																																																																																																																																																																																																				
1	大工兼吉の落す					✓	✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
2	埋込物（鉄骨構造下）						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
3	工業集積又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
4	ハイブライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
5	自動車又は船舶の爆発			✓			✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
6	掘削工事（鉱山事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓		✓			✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
8	船舶事故（因習航行流出）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
9	空爆事故（化学物質流出含む）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
10	タービンミサイル（艦のロケットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
11	自衛隊ミサ						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
12	バムの爆発						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
13	爆弾（プラント外での爆発）						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
14	火災（掘削現場での火災）						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
16	サイト内的威の化学物質流出		✓				✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
17	プラント外での化学物質流出			✓			✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
18	放射線障害						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
19	内部火災						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
20	内部浸水（艦のロケットからの内部浸水）						✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	
21	水中への化学物質放出	✓					✓	×	自然現象に該当しない。																																																																																																																																																																																																																																	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考1></p> <p>基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一樣ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地点において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p> <p>基準2：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることが出来る事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の侵食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により侵食を食い止めることができる。</p> <p>基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも故障に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p> <p>基準4：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はあれ同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p> <p>基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象（10⁻⁷/年以下）は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p> <p>基準6：自然現象に該当しない。</p> <p>自然現象に該当しないものについては、対象外とする。</p>			<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、自然災害のスクリーニングを実施しており、その除外基準について記載している。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>具体的には、以下に示す建物及び屋外設置の設備等を評価対象として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.2</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 <p>・タービン建屋</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器、送電線） ・軽油タンク ・排気筒 	<p style="text-align: center;">補足(1)</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 <p>・タービン建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・排気筒 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している。（東海第二、島根2号と同様） <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・計測制御電源室換気空調系 ・原子炉補機室空調系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <ul style="list-style-type: none"> ・排気筒 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン，吸気口等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 ・ディーゼル発電機室換気装置 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 ・主蒸気管室換気装置 ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・排気筒 <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等⇄ディーゼル発電機 ・中央制御室換気空調系⇄中央制御室空調装置 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置の付属機器 ・制御用空気圧縮装置 ・補助給水設備 ・1次系純水タンク ・ブローダウン設備 ・制御棒駆動装置電源 ・原子炉トリップ遮断器盤 ・制御棒制御装置 ・主蒸気管室空調装置 ・主蒸気管等 ・燃料取替用水ピット ・原子炉補機冷却水サージタンク ・空調用冷水膨張タンク ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 ・ディーゼル発電機 <ul style="list-style-type: none"> ・タービン及び発電機 ・給水設備 ・循環水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・2次系設備及び電気系設備の制御盤 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク系⇄原子炉補機冷却水サージタンク ・非常用ディーゼル発電設備⇄ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「-」として記載している。(島根2号と同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているブローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋 原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・軽油タンク 軽油タンクは地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり，風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから，極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えられる。また，風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても，風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は，電気建屋設計時の地震荷重よりも小さく，建屋の頑健性は維持されと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器又は送電線が物理的に損傷し，機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】評価結果の相違</p> <p>・泊は、第6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系 気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 原子炉補機室空調系 気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 原子炉建屋給排気隔離弁 気圧差荷重により原子炉建屋給排気隔離弁が損傷した場合、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 制御用空気圧縮機室換気装置 気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 電動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ディーゼル発電機室換気装置 気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 タービン動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 主蒸気管室換気装置 気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 中央制御室空調装置 中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 安全補機閉器室空調装置 気圧差荷重により安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 蓄電池室排気装置 気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋空調装置 気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。 試料採取室空調装置 気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 飛来物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（屋外露出部）が損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・循環水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p>	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、アニュラス空気浄化設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 飛来物の衝撃荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 飛来物の衝撃荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 飛来物の衝撃荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ブローダウン設備 原子炉建屋に設置しているブローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉トリップ遮断器盤 原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 原子炉建屋給排気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 非常用ガス処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p> <p>燃料デイトンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p>	<p>・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ、</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>・タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>・給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響がおよんだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> 建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う非隔離事象、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が損傷した場合、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起因事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、<建屋>での記載表現と整合を図っている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋内設備></p> <p>中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備></p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は(3)項での記載と表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ガス処理系が飛来物により損傷した場合、非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様にタービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水系が飛来物により機能喪失した場合、(4)①と同様に復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失すること で、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋及び電気建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、アンユラス空気浄化装置が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機の付属機器が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気逃がし弁消音器が飛来物により損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 主蒸気安全弁排気管が飛来物により損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン動補助給水ポンプ排気管が飛来物により損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、 原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、 ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、 可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 燃料デイトンクの機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障、 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 ブローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機閉閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>相違理由</p>
<p>2. 事故シーケンスの特定</p>	<p>2. 炉心損傷事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の機能喪失に伴う隔離事象 ・中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉建屋給排水隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止 	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象 ・給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 ・循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・安全補機閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止 ・補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止 ・試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・排気筒の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止 ・炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止 ・制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止 ・補助給水設備の損傷に伴う手動停止 	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（東海第二、島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気筒の損傷に伴う隔離事象 ・ 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 原子炉補機冷却水系のサージタンクの損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・ ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止 ・ 非常用ディーゼル発電設備の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 燃料デイトankの損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 残留熱除去系熱交換器の損傷に伴う計画外停止 ・ 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止 ・ プローダウン設備の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断 ・ 燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.3</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク及び付属配管（以下「復水貯蔵タンク等」という。）</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>・取水設備（海水）</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(2)</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。）</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>・取水設備（海水）</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・軽油タンク⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁</p> <p>・軽油タンク等⇄燃料油貯油槽等 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、機能喪失により起回事象となり得るタンク類は屋内に設置されている。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトランクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シナリオとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊は、凍結防止対策として、軽油の凍結対策及び設備設計の考慮が施されている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(3)③項と記載を統一している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.4</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） ・軽油タンク，非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・非常用ディーゼル発電機等の附属機器（排気消音器等） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<p style="text-align: right;">補足(3)</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン補助給水ポンプ排気管 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する建屋，機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・燃料移送系⇔付属配管 ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.4より引用】</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されるとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇄原子炉補機冷却水サージタンク （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇄原子炉補機冷却機能喪失 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している燃料デイトンクが全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】名称の相違 ・計測・制御系機能喪失⇄複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊では、設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が積雪荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合，非常用ディーゼル発電機等の機能喪失，仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し，保有水が喪失した場合，復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 積雪荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合，原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に，その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し，機能喪失することで，復水設備が機能喪失し，「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に，その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し，機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合，主蒸気逃がし弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 積雪荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合，主蒸気安全弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 積雪荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合，タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 積雪荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 積雪荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 積雪荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として選定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、本項において起回事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 	<p style="text-align: right;">補足(4)</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系⇄計測制御設備 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、外部電源系の設備について記載し、他の補足資料と表現を統一した。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。 ・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「隔離事象」又は「RPS 誤動作等」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 直撃雷により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合、「過渡事象」、「主給水流量喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線） 直撃雷により外部電源系が損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備 誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起回事象発生可能性評価を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、隔離事象又はRPS誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。(島根2号と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又はRPS誤動作等 ・安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の損傷に伴う復水器真空度喪失による隔離事象 ・安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う過渡事象又は手動停止 ・安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 <p>・安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止</p> <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(5)</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 	<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】 資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において降下火砕物の堆積荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】 設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>【比較のため、前段より引用】</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・中央制御室換気空調系（給気口）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・計測制御電源室換気空調系（給気口）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・タービン補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・循環水系（電動機）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。）</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>・海水系機器</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</p> <p>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>・燃料移送系⇔付属配管</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映)</p> <p>・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討するため、海水系機器についても評価対象設備として選定した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料ダイタンの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、次ページより引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御建屋 <p>制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。 また、①項の項目名にあわせ、「降下火砕物の堆積荷重」で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 計測・制御系機能喪失⇔複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器） 275kV 開閉所屋上、66kV 開閉所、変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器） 275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器が降下火砕物の堆積荷重により物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火砕物の堆積荷重により崩落し、その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 降下火砕物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水系については、海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ、タービン補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ。</p>	<p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・主蒸気逃がし弁消音器 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火砕物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系及び循環水系</p> <p>海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管及び伝熱板、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、他の項目（①項等）と同様に、評価対象設備を記載した上で、発生可能性のあるシナリオの選定について記載している。</p> <p>【女川】設備の相違による評価の相違</p> <p>・泊は、海水中への降下火砕物により海水ストレーナが閉塞することを想定して発生可能性のあるシナリオを選定した。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊は、海水中の降下火砕物の影響として熱交換器の異常摩耗についても記載している。（島根2号と同様。）なお、女川も後段の(4)②項では熱交換器の伝熱管の異常摩耗について考慮しており、実質的に相違はない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（設備設計）</p> <p>・泊は、原子炉補機冷却水冷却器にプレート型を採用しているため、「伝熱板」も記載している。</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 中央制御室換気空調系給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯発電所3/4号炉 第37条 付録1 別紙1より引用】 また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接触する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。 ・海水系機器 降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食については、海水が直接接触する部分には耐食性のある材料の使用や塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを含む。）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)④項の記載に合わせる「屋外設備全般」と「海水系機器」に分けて記載している。 【女川】設備設計の相違 【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討し、腐食対策の実施や適切な保全管理によって、その影響は考慮不要と判断している。 ・女川も、第6条（火山）にて、水循環系に対する化学的影響（腐食）に対して塗装やライニング、耐食性材料の使用等の腐食対策の実施により設備の健全性に影響を与えるものではないと評価しており、実質的に相違はない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) 【大飯（第37条）】記載表現の相違 ・泊は、「・屋外設備全般」の記載と表現の整合を図っている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗は進展しにくく、また、降灰事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくいため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管及び伝熱板や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくく、また、火山事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様。)</p> <p>【女川】評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、降下火砕物による海水ストレーナの閉塞に伴うシナリオを想定したが、事象進展速度を踏まえると、ストレーナの切替、清掃により適切に管理できることから、考慮すべき起回事象として特定は不要と判断した。(島根2号と同様。なお、女川では、降下火砕物によって海水ストレーナは閉塞し難いため、シナリオ選定を不要としている。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.7</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p>	<p style="text-align: right;">補足(6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設計の相違</p> <p>・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・制御建屋⇔原子炉補助建屋</p> <p>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等） ・中央制御室換気空調系 ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・補助建屋給気ガラリ（外気取入口） ・電気建屋給気ガラリ（外気取入口） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帯内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の自然現象と記載表現を統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火要員（消防車隊）⇔初期消火要員 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の適切化

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） 森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系／高圧炉心スプレィ補機冷却海水系／タービン補機冷却海水系／循環水系（以下「海水系」という。） 森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） 森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受ける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受ける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受ける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・中央制御室換気空調系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・海水系（循環水系を除く。）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。 ・循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低いため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の補助建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への影響 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】評価結果の相違 ・泊は、(3)②項において起回事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる。</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2.1.8</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加。） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加。） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加。） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p>	<p style="text-align: right;">補足(7)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映) ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p>
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p>			
<p>2. 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p>	<p>(2) 重畳を考慮する自然現象 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳影響について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵装置等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない（若しくは、発生が極めて稀。）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.26：地滑り、 No.27：カルスト</p>	<p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳評価について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵設備等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○泊発電所及びその周辺では発生しない（又は、発生が極めて稀）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.20：氷晶、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.27：カルスト</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)項にて自然現象の重畳による影響の確認結果に基づくシナリオの選定まで記載することを踏まえた項目名称としている。（第37条付録1別紙1と同様の整理。また、島根2号と同様。）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】個別評価の相違 (No.20「氷晶」、No.26「地滑り」) ・添付資料2.1.1における評価結果より、重畳の考慮を不要とする観点は異なるが、いずれの事象も重畳評価の考慮を不要と判断していることに相違はない。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（若しくは、非常に小さい。）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲，</p> <p>No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 20：氷晶， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風），</p> <p>No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>【女川】記載表現の相違（用語の統一） ・泊は、「侵食」で統一する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>3. 重畳影響評価のまとめ</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1表 自然現象の重畳確認結果</p>	<p>第1表 自然現象の重畳確認結果</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナキエンスは発生しないと判断していることに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	事象	評価	相違理由
1	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	II	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	II-1	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
12	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	事象	評価	相違理由
1	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	II	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	II	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付随的故障により、送電網の信頼性による外部電源喪失が考えられる。 →各々の事象で外部電源喪失は想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)		第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)		【女川】個別評価結果の相違 ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナキスは発生しないと判断していることに相違はない。
No.	電圧降下 (事象1) × 事故2)	No.	電圧降下 (事象1) × 事故2)	No.	電圧降下 (事象1) × 事故2)	
12	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	12	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	12	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	相違理由 停電への付随的の増加により、送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
13	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	13	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	13	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
14	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	14	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	14	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
15	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	15	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	15	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
16	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	16	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	16	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
17	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	17	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	17	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
18	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	18	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	18	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
19	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	19	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	19	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
20	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	20	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	20	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
21	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	21	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	21	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
22	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	22	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	22	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
23	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	23	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	23	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
24	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	24	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	24	停電 (電圧的影響) × 停電 (電圧的影響)	送電線の電圧降下による停電範囲が拡大する可能性がある。 一方の事故で外部送電線長も増加しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シーケンスグループ選定にて抽出しな かった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAにより抽出された事故シーケンスのうち、炉心 損傷防止が困難な事故シーケンスを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～e.の5つの事故シー ケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合 計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効 な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。 【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>c. 圧力容器損傷 d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失 (E-LOCA)</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPC S失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～h.の事故シーケンス については、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷 を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期 待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全 炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度 ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効 な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～f.の事故シーケンス については、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有意 な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大阪】資料名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】名称の相違 ・格納容器バイパス⇔蒸気発生器伝熱管破 損(複数本破損) ・計測・制御系喪失⇔複数の信号系損傷 ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・格納容器⇔原子炉格納容器 ・ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウ ンダリ喪失(E-LOCA)⇔大破断LOCAを上回 る規模のLOCA (Excess LOCA) (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】整理方法の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、「複数の信号系損傷」を地震及 び津波特有の事故シーケンスとして定義 している。 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の 信号系損傷」を地震特有、「複数の安全 機能喪失」を津波特有の事故シーケンス として分類し定義している。</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・女川の「圧力容器損傷」については、PWR では原子炉容器破損を「Excess LOCA」に 含めて評価しており、記載が異なる。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事 故シーケンスについては、設計の相違に よりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】個別評価による相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、これらの事象に至った場合においても、重大事故等発生時の対策として配備する可搬型重大事故等対処設備および当該設備による対応手順により、事故進展の緩和および格納容器破損防止を図ることに加えて、原子炉格納容器の健全性が損なわれるような事態に対しては、大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により原子炉格納容器の破損緩和または放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管のすべてが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>f. ～h. の6つのシーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心の損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p>	<p>i. の事故シーケンスについては、LOCAの破断面積が一定の大きさを超える場合、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できる事故シーケンスである。</p>	<p>g. ～i. の事故シーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p>	<p>j. の事故シーケンスについては、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シーケンスであるが、地震によりスクラム信号が発信した場合は、現実的には、構造物・機器が最大加速度による荷重を受けるより前に制御棒挿入が完了するものと考えられる。</p>	<p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p>	<p>なお、万一地震による炉内構造物の損傷により制御棒挿入が失敗した場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>また、内部事象レベル1.5PRAにより炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p>	<p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>k. 格納容器隔離失敗</p>	<p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p>	<p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p>	<p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイなど可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により、放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>万一、本事象に至った場合においても、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>【女川】記載内容の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯と同様に、事象(TI-SGTR)への個別の対応の記載を充実化している。 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>			